

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成28年6月28日

【事業年度】 第68期(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

【会社名】 株式会社日産フィナンシャルサービス

【英訳名】 NISSAN FINANCIAL SERVICES CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 内村直友

【本店の所在の場所】 千葉県美浜区中瀬二丁目6番地1

【電話番号】 043(388)4102(代表)

【事務連絡者氏名】 経理部主管 山口巖

【最寄りの連絡場所】 千葉県美浜区中瀬二丁目6番地1

【電話番号】 043(388)4102(代表)

【事務連絡者氏名】 経理部主管 山口巖

【縦覧に供する場所】 該当事項はありません。

## 第一部 【企業情報】

## 第1 【企業の概況】

## 1 【主要な経営指標等の推移】

提出会社の経営指標等

回次		第64期	第65期	第66期	第67期	第68期
決算年月		平成24年 3月	平成25年 3月	平成26年 3月	平成27年 3月	平成28年 3月
営業収益	(百万円)	40,544	42,018	41,533	44,643	45,864
経常利益	(百万円)	17,489	22,220	22,732	24,250	25,787
当期純利益	(百万円)	10,149	13,782	13,697	15,325	16,808
持分法を適用した場合 の投資利益	(百万円)					
資本金	(百万円)	16,387	16,387	16,387	16,387	16,387
発行済株式総数	(株)	23,148,000	23,148,000	23,148,000	23,148,000	23,148,000
純資産額	(百万円)	77,293	81,048	84,733	100,065	116,871
総資産額	(百万円)	962,153	953,877	919,355	848,835	869,636
1株当たり純資産額	(円)	3,339.12	3,501.32	3,660.52	4,322.83	5,048.85
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額)	(円)	433.00 (433.00)	433.00 (433.00)	433.00 (433.00)	( )	( )
1株当たり当期純利益金額	(円)	438.46	595.41	591.75	662.06	726.11
潜在株式調整後1株 当たり当期純利益金額	(円)					
自己資本比率	(%)	8.0	8.5	9.2	11.8	13.4
自己資本利益率	(%)	13.1	17.4	16.5	16.6	15.5
株価収益率	(倍)					
配当性向	(%)	98.8	72.7	73.2		
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	47,257	93,376	185,753	43,913	38,772
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	18,872	24,843	24,642	45,670	32,657
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	18,629	22,621	67,451	91,889	6,132
現金及び現金同等物の 期末残高	(百万円)	140,853	12	93,670	23	6
従業員数 (ほか、平均臨時雇用人員)	(名)	755 (172)	715 (160)	646 (188)	660 (194)	652 (201)

- (注) 1 営業収益には、消費税等は含まれておりません。  
2 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため記載しておりません。  
3 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。  
4 株価収益率については当社株式が非上場のため記載しておりません。  
5 従業員数は就業人員数を記載しております。

## 2 【沿革】

年月	沿革
昭和38年 9月	日産自動車(株)の全額出資により「日産信用保証株式会社」を設立。 (資本金：10億円 本社：東京都千代田区)
11月	日産車購入ユーザーの債務保証を主業務に営業開始。
昭和43年 1月	本社を東京都中央区銀座へ移転。
昭和49年 8月	「ニッサンオートクレジット」の名称で個品あっせんクレジットの取扱を開始。
昭和54年 10月	「株式会社日産クレジット」に商号変更。 東北支社、九州支社を開設。以後営業所(支社)の全国展開とオンライン化を開始。
昭和59年 9月	「貸金業の規則等に関する法律」による貸金業者登録。(登録番号 関東財務局(1)第00321号)
昭和61年 1月	本社を東京都港区三田に移転。
平成7年 7月	米国市場で自動車ローン債権を裏付に、資産担保CP150億円を発行。
平成12年 7月	日産グループの販売金融及び関連サービス事業の再構築と発展を図るため、日産カーリース(株)、(株)日産カーライフネットワークと合併し、カーリース事業、レンタカー事業及びカード事業を継承。商号を「株式会社日産フィナンシャルサービス」に変更し、本社を東京都港区白金台へ移転。(資本金38億8,750万円)
平成13年 3月	本社事務所の幕張新都心(千葉県美浜区)への移転・統合を完了。
4月	日産カードのリニューアル実施。ブランドカードの自社発行を開始。
5月	バックアップ業務(与信審査、回収業務、問い合わせ対応等)の集中化、オンライン化による業務効率化と迅速な営業支援を図る目的でカスタマーセンターを本社事務所に設立。
9月	個人向けリース商品である「日産マイリースプラン」の取扱を開始。
9月	日産自動車(株)の売掛債権の買取(在庫金融)を開始。
平成14年 1月	車検・点検サービスの商品である「メンテプロパック」の取扱を開始。
5月	財務体質の強化を図るため、日産自動車(株)全額引受による株主割当増資を実施。 (資本金163億8,750万円)
平成15年 5月	「金融業者の貸付業務のための社債の発行等に関する法律」による特定金融業者登録。
6月	日産カーライフ保険部を設立し、独自保険サービスの提供を開始。
9月	第2回無担保社債(社債間限定同順位特約付)300億円(当社初の国内公募社債)を発行。
平成16年 5月	法人及び個人事業主向けリース商品である「日産Bizリースプラン」の取扱を開始。
平成18年 3月	財団法人日本情報処理開発協会(JIPDEC)より「プライバシーマーク」の認定を取得。
11月	残価設定型クレジット「日産ビッグバリュークレジット」の取扱を開始。
平成19年 6月	法人専用カード「Biz NISSAN CARD CORPORATE」の発行を開始。
平成20年 12月	レンタカー事業を分割し、「株式会社日産カーレンタルソリューション」を設立。
12月	本店を本社事務所のある千葉県千葉市に移転。
平成22年 12月	電気自動車「日産リーフ」発売に合わせ、オーナー向け商品「日産ゼロ・エミッションサポートプログラム」の取扱を開始。

### 3 【事業の内容】

当社は日産自動車株式会社をはじめとする日産グループの自動車事業に関する総合金融・サービスを幅広く事業展開しております。

#### (1) クレジット事業

##### 個別信用購入あっせん(クレジット)

当社とクレジット取扱加盟店契約を締結した日産系自動車販売会社が不特定の顧客に対して分割払い等で自動車及び物品の販売またはサービスの提供を行なう場合、その代金を顧客に代わって加盟店に対し立替払い等を行ない、顧客から約定に基づき立替金の回収を行ないます。当該顧客に対する与信及び代金回収業務は自社システムにて行なっております。

##### 在庫金融

日産自動車株式会社及びその子会社が日産系自動車販売会社に出荷した車両等の売掛債権等を当社が日産自動車株式会社及びその子会社から債権譲渡形式で買い取っております。但し、代金回収につきましては、当社に代わり日産自動車株式会社及びその子会社が回収の任を務めております。

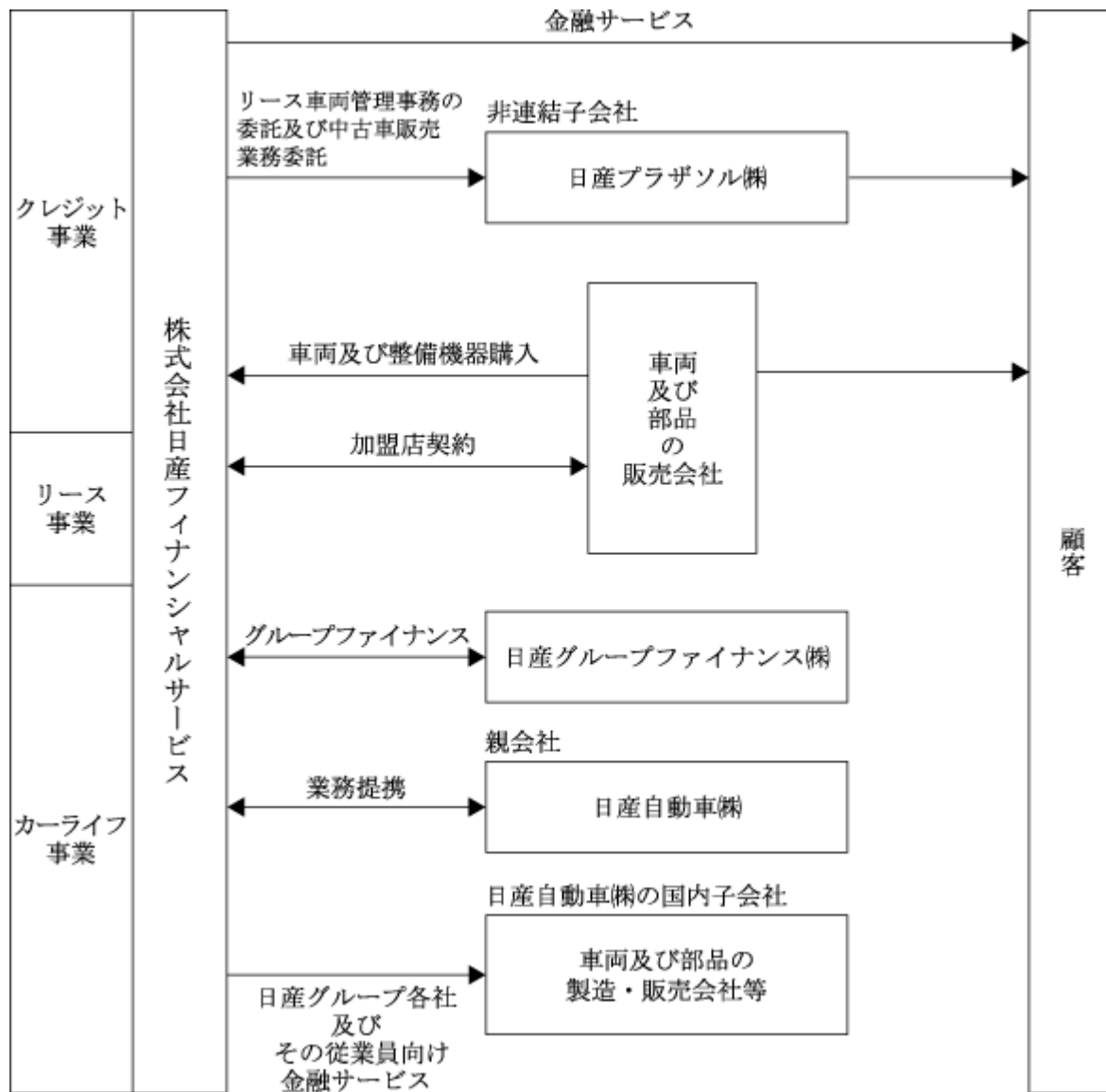
#### (2) リース事業

カーリース事業は、個人向けは提携先である日産系自動車販売会社の顧客を対象とし、また、大口法人向けは自社営業により、それぞれリース車両(賃貸資産)の提供を行なっております。また、日産系グループ会社を中心に整備機器等のリースも行なっております。

#### (3) カーライフ事業

「日産カード」、「日産カーライフ保険プラン」、「メンテプロパック」、「延長保証商品」を通じ、日産系自動車販売会社の顧客を主要な顧客として、サービスの提供を行なっております。

事業の系統図は、次のとおりであります。



## 4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の所有又は被所有割合(%)	関係内容
(親会社) 日産自動車(株) (注)	横浜市 神奈川区	605,813	自動車及び 部品の 製造・販売	(被所有) 100	同社の製造する自動車等のリース、クレジット販売、在庫金融(同社の売掛債権の買取)、資金の借入 役員の兼任3人、転籍2人

(注) 有価証券報告書の提出会社であります。

## 5 【従業員の状況】

## (1) 提出会社の状況

平成28年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
652 (201)	47.2	19.4	6,516

セグメントの名称	従業員数(名)
クレジット事業 リース事業 カーライフ事業 その他	652 (201)
合計	652 (201)

- (注) 1 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は( )内に年間の平均人員を外数で記載しております。  
 2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。  
 3 臨時従業員にはパートタイマー及び派遣社員を含んでおります。  
 4 当社では、各事業一体となり営業を行なっていることから、従業員数を一区分で表示しております。

## (2) 労働組合の状況

当社の従業員は日産フィナンシャルサービス労働組合に加入し、同組合は全日産・一般業種労働組合連合会に属しております。平成28年3月31日現在の組合員数は479名であり、労使関係は安定しております。現在、同組合と当社との関係において特記すべき事項はありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【業績等の概要】

#### (1) 業績

当事業年度におけるわが国の経済は、政府による経済成長戦略への期待感や、日銀による金融緩和を背景に、企業業績の拡大・雇用環境の改善の動きがみられ、概ね緩やかな回復基調で推移しました。しかしながら、個人消費の伸び悩みや、中国をはじめとする新興国の経済成長の減速など、先行きは依然として不透明な状況が続いております。

国内新車販売の全体需要は、14年4月の消費税増税に伴う駆け込み需要の反動減の長期化、15年4月の軽自動車税増税による軽自動車の大幅な販売減もあり、前年同期比6.8%減の4,937千台（軽自動車含む。以下「含軽」）となり、東日本大震災直後の11年度以来4年ぶりの500万台割れ水準となりました。こうした中、日産車の国内登録台数については、前年同期比8.1%減の572千台（含軽）となりました。

このような環境下において、当社は、日産グループの総合金融・サービス会社として、国内自動車販売の支援及び連結収益に貢献することを使命とし、日産自動車株式会社及び日産系自動車販売会社と組織的な取組みの強化を図っております。その取組みの一環として、当社の強みである豊富な商品、全国をカバーする営業ネットワーク、そして効率的なバックオフィスを最大限に活用したバリューチェーンのさらなる強化に努めてまいりました。

この結果、当事業年度における業績は、営業収益45,864百万円（前年同期比2.7%増）、営業利益25,668百万円（前年同期比6.2%増）となりました。また、当期純利益は16,808百万円（前年同期比9.7%増）となりました。

セグメント別の業績は、次のとおりであります。

#### クレジット事業

日産自動車株式会社及び日産系自動車販売会社と一体となり、残価設定型クレジット「日産ビッグバリュークレジット」の利用を中心とした販売促進に努めてまいりました。その結果、クレジットのペネトレーション（利用率）実績は28.3%（含軽、前年同期比0.6%増）となり、取扱高は291,305百万円（前年同期比5.3%減）となりました。

#### （クレジットのペネトレーション）

	前事業年度	当事業年度
NAC分割日産新車取扱件数（含軽）	172.8千件	161.9千件
日産新車国内登録(届出)台数（含軽）	623.3千台	572.5千台
ペネトレーション（利用率）	27.7%	28.3%

(注) 1 「NAC分割日産新車取扱件数」とは、日産新車購入のために、当社が取り扱うクレジット商品の一つである分割払いのNAC（ニッサンオートクレジット）が利用された件数であります。

2 「NAC分割日産新車取扱件数」には軽自動車の取扱件数が、また、「日産新車国内登録(届出)台数」には軽自動車の届出台数が含まれております。

3 ペネトレーション（利用率）は以下により算出しております。

$$\text{ペネトレーション} = \frac{\text{NAC分割日産新車取扱件数（含軽）}}{\text{日産新車国内登録(届出)台数（含軽）}}$$

#### リース事業

日産自動車株式会社及び日産系自動車販売会社と一体となり、法人リース事業の維持、並びに小規模法人及び個人事業主向けのカーリース商品の拡販に努めてまいりました。その結果、取扱高は62,785百万円（前年同期比3.5%増）となりました。

#### カーライフ事業

日産自動車株式会社及び日産系自動車販売会社と一体となり、日産カードの新規会員の獲得及びその利用促進、また、日産カーライフ保険プランの新規及び継続契約の獲得、メンテプロパック及び延長保証商品の契約獲得増を図りました。その結果、取扱高は162,017百万円（前年同期比0.9%増）となりました。

### (2) キャッシュ・フローの状況

当事業年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、当事業年度末には6百万円となりました。各キャッシュ・フローの増減状況と要因は以下のとおりであります。

#### (営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは38,772百万円の資金増加（前年同期比5,141百万円の減少）となりました。主な資金増加要因は、税引前当期純利益25,791百万円、減価償却費25,941百万円などです。

#### (投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは32,657百万円の資金減少（前年同期比13,013百万円の増加）となりました。主な資金減少要因は、賃貸資産の取得による支出47,707百万円です。一方、主な資金増加要因は、賃貸資産の売却による収入15,119百万円です。

#### (財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは6,132百万円の資金減少（前年同期比85,757百万円の増加）となりました。主な資金減少要因は、長期借入金の返済による支出135,100百万円です。一方、主な資金増加要因は、長期借入による収入144,000百万円です。



## (3) 特定金融会社等の開示に関する内閣府令に基づく営業貸付金の状況

「特定金融会社等の開示に関する内閣府令」(平成11年5月19日 大蔵省令第57号)に基づく、提出会社における営業貸付金の状況は次のとおりであります。

## 貸付金の種別残高内訳

平成28年3月31日現在

貸付種別		件数 (件)	構成割合 (%)	残高 (百万円)	構成割合 (%)	平均約定金利 (%)
消費者向	無担保 (住宅向を除く)	1,057	98.1	95	0.4	18.00
	有担保 (住宅向を除く)					
	住宅向					
	計	1,057	98.1	95	0.4	18.00
事業者向	計	21	1.9	21,643	99.6	1.66
合計		1,078	100.0	21,739	100.0	1.73

## 資金調達内訳

平成28年3月31日現在

借入先等	残高(百万円)	平均調達金利(%)
金融機関等からの借入	293,000	0.20
その他	342,628	0.24
うち社債、コマーシャル・ペーパー	305,000	0.25
合計	635,628	0.22
自己資本	130,020	
うち資本金・出資金	16,387	

(注) 1 上記残高には、営業貸付金以外に、個別信用購入あっせん資金及び賃貸資産購入資金等に充当した資金調達額が含まれております。

2 自己資本は、資産の合計額より負債の合計額を控除し、引当金の合計額を加えた額を記載しております。

## 業種別貸付金残高内訳

平成28年3月31日現在

業種別	件数(件)	構成割合(%)	残高(百万円)	構成割合(%)
製造業				
建設業				
電気・ガス・熱供給・水道業				
運輸・通信業				
卸売・小売店、飲食店	17	1.6	3,493	16.1
金融・保険業	3	0.2	18,000	82.8
不動産業				
サービス業	1	0.1	150	0.7
個人	1,057	98.1	95	0.4
その他				
合計	1,078	100.0	21,739	100.0

## 担保別貸付金残高内訳

平成28年3月31日現在

受入担保の種類	残高(百万円)	構成割合(%)
有価証券		
うち株式		
債権		
うち預金		
商品		
不動産	150	0.7
財団		
その他		
計	150	0.7
保証	3,493	16.1
無担保	18,095	83.2
合計	21,739	100.0

## 期間別貸付金残高内訳

平成28年3月31日現在

期間別	件数(件)	構成割合(%)	残高(百万円)	構成割合(%)
1年以下	313	29.0	48	0.2
1年超 5年以下	765	71.0	21,691	99.8
5年超 10年以下				
10年超 15年以下				
15年超 20年以下				
20年超 25年以下				
25年超				
合計	1,078	100.0	21,739	100.0
1件当たり平均期間			2.0年	

(注) 期間は、約定期間によっております。

## (4) 債権流動化(オフバランス)の状況(参考情報)

債権流動化に伴いオフバランス会計処理を行なった債権残高及び資金調達額を含めた総資産額と有利子負債額は次のとおりであります。

## 総資産額

	平成27年3月31日現在 (百万円)	平成28年3月31日現在 (百万円)
総資産(オンバランス)	848,835	869,636
流動化対象債権(オフバランス)	214,977	171,712
合計	1,063,812	1,041,349

## 有利子負債額

	平成27年3月31日現在 (百万円)	平成28年3月31日現在 (百万円)
短期借入金	36,659	16,628
コマーシャル・ペーパー	5,000	
長期借入金	305,100	314,000
社債	295,000	305,000
有利子負債(オンバランス)計	641,759	635,628
債権流動化に伴う支払債務 (オフバランス)	207,142	165,764
合計	848,902	801,392

## 2 【営業取引の状況】

当事業年度における取扱高及び営業収益をセグメントごとに示すと次のとおりであります。

## (1) 取扱高

セグメントの名称	当事業年度 (自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月31日)	
	金額(百万円)	前年同期比(%)
クレジット事業	291,305	94.7
リース事業	62,785	103.5
カーライフ事業	162,017	100.9
その他	11,000	88.0
合計	527,108	97.4

(注) 1 上記金額には消費税等は含まれておりません。

2 上記取扱高の主な内容は次のとおりであります。

- クレジット事業 個別信用購入あっせんはクレジット対象額を計上しております。なお、在庫金融等は短期債権買取取引であり、取扱高が544,340百万円と多額になるため、上記取扱高に含めておりません。
- リース事業 顧客との契約金額を計上しております。
- カーライフ事業 包括信用購入あっせんの顧客の利用額、メンテプロパック手数料収入及び保険手数料収入等を計上しております。
- その他 その他の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、海外融資事業等を含んでおります。

## (2) 営業収益

セグメントの名称	当事業年度 (自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月31日)	
	金額(百万円)	前年同期比(%)
クレジット事業	24,057	100.6
リース事業	8,334	97.5
カーライフ事業	13,172	109.6
その他	301	180.2
合計	45,864	102.7

(注) 上記金額には消費税等は含まれておりません。

### 3 【対処すべき課題】

当社は“最先端の金融・サービスで、お客様のカーライフを豊かに”という企業ビジョンの下、競争力のある金融商品と高品質のカスタマーサービスを提供することを通じ、国内自動車販売の支援及び日産自動車株式会社の連結収益への貢献という使命を果たすために、以下の課題に取り組んでまいります。

#### (1) 営業の強化

日産自動車株式会社の国内営業部門及び販売会社と連携を図り、三位一体となった取組みを行ってまいります。特に、お客様のニーズが高い金融商品「日産ビッグバリュークレジット」の促進による販売支援を強化いたします。また、お客様に安心のカーライフを送っていただくため弊社商品（クレジット・リース・カーライフ商品）のクロスセルを推進してまいります。

#### (2) 法人営業の拡大

当社は日産自動車株式会社及び日産系自動車販売会社と一体となった営業活動を行なうことにより、法人リース事業の活性化を目指してまいります。

#### (3) 効率的で質の高いサービスの提供

当社の提供するサービスの効率性と、お客様にとっての利便性及び快適性を徹底的に追求し、自動車販売金融・サービス業界におけるトップレベルの企業を目指してまいります。

#### (4) 資金調達の多様化

銀行借入、コマーシャル・ペーパー、社債、債権流動化、シンジケートローン、日産自動車株式会社からのグループローンを活用するなど、資金調達手段の多様化を通じ、安定的な資金調達を図ります。

また、資産と負債のバランスを最適化することで、資金コストの削減と流動性リスクの管理及び金利リスクの低減に努めます。

#### 4 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、本項の記載事項には、将来に関する事項が含まれておりますが、当該事項は有価証券報告書提出日現在において当社が判断したものであります。

##### (1) 法的規制について

###### 信用購入あっせん事業関連の法的規制等

当社の事業に含まれる信用購入あっせん事業は「割賦販売法」の適用を受けております。このため、当社は「割賦販売法」第31条及び第35条の3の23に基づき、関東経済産業局に包括信用購入あっせん業者登録及び個別信用購入あっせん業者登録を行っております。これにより、当社の信用購入あっせん事業は「割賦販売法」の適用による各種の業務規制を受けております。

###### 貸付金事業関連の法的規制等

当社のその他の事業に含まれる貸付金事業は「貸金業法」の適用を受けております。このため、当社は「貸金業法」第3条に基づき、関東財務局に貸金業者登録を行っております。これにより、当社の貸付金事業は「貸金業法」の適用による各種の業務規制を受けております。

なお、これらの法令等が改正された場合、その内容によっては当社の業績に影響を与える可能性があります。

##### (2) 個人情報の管理について

当社はその事業の性質上、個人情報を大量に扱っており、これらの情報を「個人データ」として保有しております。

当社は、かかる個人情報を保護するために個人情報保護マネジメントシステム（PMS）の制定、個人情報管理責任者（CPO）の設置等、社内体制を整備・強化し、全従業員への教育、社内監査並びに委託先の監督・指導などを通じて個人情報に関する安全管理措置の徹底とリスク管理の強化を図っております。また、平成18年3月には、一般財団法人日本情報経済社会推進協会より個人情報について適切な保護措置を講ずる体制を整備している事業者として、「プライバシーマーク」の付与認定を受け、個人情報の適正管理の維持と更なる強化に努めております。

当社は、今後も引き続き個人情報の適正管理を経営の最重要課題として、不断の改善を進めてまいります。個人情報の外部流出等の問題は数多くの他社事例に見られるように、そのリスクを完全にゼロとすることは極めて困難であります。従いまして、上記のような取組みにも拘わらず、万一個人情報流出等の問題が発生した場合には、事業展開や業績に影響を与える可能性があります。

##### (3) 調達金利の変動について

当社の主要業務である個別信用購入あっせんの適用利率は契約時の金利水準をもとに固定金利として設定されております。一方、資金調達については銀行借入や債権流動化、社債等の長期固定金利での調達により金利変動リスクの低減に努めておりますが、短期借入金、コマーシャル・ペーパー等の変動金利による調達も行っており、市場金利の急激な上昇は、調達コストの増加につながり、当社の業績に影響を与える可能性があります。

(4) 信用リスクについて

当社は、独自・適正な与信審査と的確な債権回収管理を通し、回収不能債権の発生抑制・圧縮を図っております。現時点では倒産及び自己破産等が低水準で推移しておりますが、経済環境の急激な変化（自然災害や景気の悪化）に伴い、倒産及び個人破産等が急増した場合、当然ながら、当社もその影響から免れることはできません。

そのため、顧客の支払能力低下や回収困難債権の増加に伴い、貸倒リスクが増加し、当社の業績に影響を与える可能性があります。

(5) 残存価格について

当社はリース契約満了後の車両を引揚げ、中古車事業を運営する子会社で売却しておりますが、中古車マーケット相場下落による車両売却益の減少リスクがあります。現状の処分状況と中古車相場の分析による保守的な残存価格を設定しておりますが、中古車マーケット相場下落が想定を超える場合は、評価損の計上が必要となる可能性があります。

また、残価設定型クレジット「日産ビッグバリュークレジット」においても、お客様が契約終了後に車両を当社に返却した場合、リース契約同様に中古車マーケット相場下落による車両売却益の減少リスクがあります。現状の処分状況と中古車相場の分析による保守的な残存価格を設定しておりますが、中古車マーケット相場下落が想定を超える場合は、評価損の計上が必要となる可能性があります。

(6) 日産車の国内販売との関係について

当社は日産グループの総合金融・サービス会社として、日産車の国内販売を支援することを使命としており、当社の主要な業務であるクレジット事業及びリース事業につきましては、日産車の国内販売と密接な関係があります。従いまして、日産車の国内販売状況が著しく悪化した場合、当社の業績に影響を与える可能性があります。

(7) 諸制度変更のリスク

当社は、現行の法律・税務・会計等の制度や基準をもとに、クレジット、リース、カードをはじめとする販売金融サービスを提供しております。これらの制度や基準が大幅に変更された場合は、当社の業績に影響を与える可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

## 7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

本項の記載事項には、将来に関する事項が含まれておりますが、当該事項は有価証券報告書提出日現在において当社が判断したものであります。

### (1) 経営成績の分析

当事業年度の概況につきましては、「第2 [事業の状況] 1 [業績等の概要] (1)業績」に記載しております。なお、経営成績の分析につきましては、下記のとおりであります。

#### 営業収益及び営業利益

営業収益は、クレジット事業の収益が150百万円増加、また、カーライフ事業の収益が1,151百万円増加した一方、リース収益が214百万円減少した結果、前事業年度に比べ1,221百万円増の45,864百万円となりました。

販売費及び一般管理費は、前事業年度に比べ183百万円増の16,286百万円となりました。

金融費用は、前事業年度に比べ451百万円減少し、3,909百万円となりました。

以上の結果、営業利益は25,668百万円（前事業年度は営業利益24,179百万円）となりました。

#### 営業外損益及び経常利益

前事業年度に比べ、営業外収益は6百万円減少し133百万円、営業外費用は54百万円減少し14百万円となり、営業外損益は118百万円の収益計上となりました。

この結果、経常利益は25,787百万円（前事業年度は経常利益24,250百万円）となりました。

#### 特別損益及び税引前当期純利益

特別利益は前事業年度の退職給付制度改定益130百万円が減ったことにより、127百万円減少し4百万円、特別損失は7百万円減少し0百万円となり、特別損益は3百万円の収益計上となりました。

この結果、税引前当期純利益は25,791百万円（前事業年度は税引前当期純利益24,374百万円）となりました。

#### 当期純利益

当期純利益は、16,808百万円（前事業年度は当期純利益15,325百万円）となりました。1株当たり当期純利益は、726円11銭（前事業年度は1株当たり当期純利益662円06銭）となりました。

### (2) 財政状態の分析

当事業年度末の総資産は、前事業年度末比20,801百万円増加し、869,636百万円となりました。流動資産は同15,961百万円増加の730,299百万円、固定資産は同4,839百万円増加の139,336百万円となっております。

流動資産の主な増加要因は、売掛金が減少した一方で、割賦売掛金が増加したことによるものであります。

固定資産の主な増加要因は、賃貸資産の増加によるものであります。

当事業年度末の負債の合計は、前事業年度末比3,995百万円増加し、752,765百万円となりました。流動負債は同34,719百万円減少の297,330百万円、固定負債は同38,715百万円増加し、455,434百万円となっております。

流動負債の主な減少要因は、1年内償還予定の社債が増加した一方で、短期借入金と1年内返済予定の長期借入金が増加したことによるものであります。

固定負債の主な増加要因は、長期借入金の増加によるものであります。

当事業年度末の純資産は、前事業年度末比16,805百万円増加し、116,871百万円となりました。主な増加要因は、利益剰余金の増加によるものであります。自己資本比率は、前事業年度末の11.8%から13.4%へと増加いたしました。

### (3) キャッシュ・フローの状況の分析

「第2 [事業の状況] 1 [業績等の概要] (2)キャッシュ・フローの状況」に記載しているとおりであります。



### 第3 【設備の状況】

#### 1 【設備投資等の概要】

当事業年度の設備投資は総額47,776百万円であります。このうち主なものは、リース事業における賃貸資産の取得による47,725百万円であります。

#### 2 【主要な設備の状況】

平成28年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)				従業員数 (名)
			建物 及び構築物	賃貸資産 及び 車両運搬具	工具、器具 及び備品	合計	
本社 (千葉市美浜区)		本社事務所	43	3	118	165	306 (92)
中央営業部 (東京都豊島区) 他7営業部 36営業所	クレジット事業 リース事業 カーライフ事業	営業用設備	3	110,620	5	110,629	346 (109)

- (注) 1 上記の金額には消費税等は含まれておりません。  
 2 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は( )内に年間の平均人員を外数で記載しております。  
 3 主要な設備のうち他の者から賃借している設備の内容は、下記のとおりであります。

事務所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	借用先	科目	数量(m <sup>2</sup> )	年間賃借料 (百万円)
本社 (千葉市美浜区)		本社事務所	三井不動産(株)	建物	6,800.71	236

- (注) 1 上記の金額には消費税等は含まれておりません。  
 2 上記以外のリース契約による賃借設備については「第5 経理の状況」内に記載しております。

#### 3 【設備の新設、除却等の計画】

- (1) 重要な設備の新設等  
 該当事項はありません。
- (2) 重要な設備の除却等  
 該当事項はありません。

## 第4 【提出会社の状況】

## 1 【株式等の状況】

## (1) 【株式の総数等】

## 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	90,000,000
計	90,000,000

## 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成28年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成28年6月28日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	23,148,000	23,148,000	非上場・非登録	(注) 1、2
計	23,148,000	23,148,000		

(注) 1 単元株式数は100株であります。

2 株式の譲渡制限に関する規定は次のとおりであります。

当社の発行する全部の株式について、会社法第107条第1項1号に定める内容(いわゆる譲渡制限)に基づいて、当該株式の譲渡または取得について取締役会の承認を要する旨を定款第9条において定めております。

## (2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

## (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

## (4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

## (5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成14年5月30日 (注)	15,625,000	23,148,000	12,500	16,387	12,500	12,657

(注) 新株の発行による増加

有償株主割当 1:2.077

発行価額1,600円、資本組入額800円、資本準備金積立額800円。割当先は日産自動車株式会社。

## (6) 【所有者別状況】

平成28年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)				1				1	
所有株式数(単元)				231,480				231,480	
所有株式数の割合(%)				100.00				100.00	

## (7) 【大株主の状況】

平成28年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
日産自動車株式会社	横浜市神奈川区宝町2番地	23,148,000	100.00
計		23,148,000	100.00

## (8) 【議決権の状況】

## 【発行済株式】

平成28年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)			
完全議決権株式(その他)	普通株式 23,148,000	231,480	
単元未満株式			
発行済株式総数	23,148,000		
総株主の議決権		231,480	

## 【自己株式等】

該当事項はありません。

## (9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

## 2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 該当事項はありません。

### (1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

### (2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

### (3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

### (4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

該当事項はありません。

## 3 【配当政策】

当社は、自己資本の充実を図り財務体質を強化しつつ、日産グループ内における資金の有効利用を行なうため、配当を実施しております。

内部留保につきましては、優良な営業資産の取得資金に充当するなど、有効かつ効率的に活用することで財務体質の強化とマーケットでの競争力の強化、並びに増益基調の維持・拡大に繋がたいと考えております。

また、当社剰余金の配当は中間配当及び期末配当の年2回を基本方針としております。配当決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であり、定款において取締役会決議により、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行なうことができる旨を定めております。

なお、当事業年度の剰余金の配当については、中間配当、期末配当共に無配といたしました。

## 4 【株価の推移】

当社株式は、非上場のため該当事項はありません。

## 5 【役員 の 状況】

男性 8 名 女性 0 名 ( 役員 の うち 女性 の 比率 0 % )

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
取締役会長		ジョセフ ピーター	昭和38年6月10日生	平成21年10月 日産自動車株式会社 入社 平成21年12月 同社 CFO、常務執行役員 平成22年5月 当社 取締役会長(現職) 平成23年4月 日産自動車株式会社 副社長、CFO 平成26年4月 同社 CFO(現職)	(注)1	
代表取締役社長 執行役員社長		内村直友	昭和31年8月9日生	昭和55年4月 日産自動車株式会社 入社 平成6年7月 同社 財務部財務グループ課長 平成10年1月 欧州日産会社 経理部マネージャー 平成13年1月 当社 執行役員副社長 平成15年1月 日産自動車株式会社 財務部主管 平成17年4月 当社 代表取締役社長、執行役員社長(現職)	(注)1	
取締役 執行役員常務		馬場健一	昭和33年7月13日生	昭和56年4月 日産自動車株式会社 入社 平成7年7月 英国日産製造会社 社長室シニアアドバイザー 平成10年7月 欧州日産会社 人事部人事企画課長 平成13年4月 日産自動車株式会社 購買管理部主管 平成16年4月 同社 グローバルマーケティング&セールス戦略企画部主管 平成18年4月 当社 執行役員 平成26年4月 当社 執行役員常務 平成26年10月 当社 取締役執行役員常務(現職)	(注)1	
取締役 執行役員常務		中島学	昭和41年4月16日生	平成2年4月 日産自動車株式会社 入社 平成17年4月 同社 財務部資金グループ 主担 平成20年4月 同社 M&A支援部 主管 平成22年4月 同社 財務部資金グループ 主管 平成24年4月 同社 財務部資金グループ 担当部長 平成26年10月 当社 監査役 平成28年4月 当社 取締役執行役員常務(現職)	(注)1	
取締役		長原巨樹	昭和47年7月5日生	平成24年4月 日産自動車株式会社 入社 国内マーケティング本部 副本部長 平成25年4月 当社 取締役(現職) 平成26年4月 日産自動車株式会社 国内マーケティング本部 副本部長、日本事業戦略室 室長 平成27年4月 同社 MC-Japan/A&O事業戦略室 副本部長(現職)	(注)1	
取締役		コッチャ ラケッソ	昭和42年4月4日生	平成21年4月 日産自動車株式会社 財務部 部長 平成23年4月 同社 執行役員 平成26年4月 同社 常務執行役員 平成27年4月 同社 専務執行役員(現職) 平成28年5月 当社 取締役(現職)	(注)1	
常勤監査役		田中康夫	昭和28年1月1日生	昭和55年4月 株式会社日産クレジット 入社 平成5年1月 同社 債権管理委員会 課長 平成10年1月 同社 社長室 次長 平成13年4月 当社 審査管理部 主管 平成14年4月 当社 審査管理部 部長 平成19年4月 当社 執行役員 平成25年4月 当社 顧問 平成25年6月 当社 監査役(現職)	(注)2	
監査役		加藤泰則	昭和29年3月8日生	昭和52年4月 日産自動車株式会社 入社 平成3年1月 同社 審査部 主担 平成7年1月 日産欧州金融会社 社長 平成11年7月 日産サウスアフリカ社 企画室 部長 平成13年6月 日産自動車株式会社 V-UP推進支援チーム 主 管 平成16年4月 日産工機株式会社 経理部 部長 平成21年6月 ナイルズ株式会社 取締役兼専務執行役CFO 平成23年7月 同社 取締役兼専務執行役員 平成25年7月 同社 取締役退任、専務執行役員退職 平成27年6月 当社 監査役(現職)	(注)2	
計						

- (注) 1 取締役の任期は、平成28年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成30年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 2 監査役の任期は、平成27年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成31年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 3 当社では、意思決定、監督と執行の分離による取締役会の活性化のため、執行役員制度を導入しております。取締役を兼務しない執行役員は4名で、その役名、氏名等は以下のとおりであります。

役名	氏名	担当
執行役員常務	中 島 裕 之	クレジット・カーライフ事業本部長
執行役員	樋 口 眞 光	CSO、CPO、審査部・債権管理部・ コンプライアンス統括部・事務管理部担当
執行役員	大 川 俊 朗	カスタマーセンター統括部・情報システム部担当
執行役員	甲 斐 慎 一	リース事業本部長

## 6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

#### コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、事業を迅速に運営できる執行体制の確立と透明性の高い経営を実現すべく、コーポレート・ガバナンスの強化に努めております。また、監督と執行の分離の確立を徹底して経営上の意思決定の迅速化と、経営監督の実効性の向上を図るため、執行役員制度を導入しております。

#### 1 会社の機関の内容

当社は、監査役制度を採用しております。会社の機関として取締役会および監査役を設置しており、重要な業務執行の決議、監督並びに監査を行っております。

#### 2 内部統制システムの整備状況

- (1) 当社は、平成18年6月5日開催の当社取締役会において「内部統制システムの整備に関する基本方針」を決議しました。平成28年5月30日の取締役会において以下のとおり改定いたしました。

取締役の職務の執行が効率的に行なわれることを確保するための体制

当社は法令に基づく会社の機関として取締役会を設置し、会社の重要な業務執行の決定及び取締役の職務の執行の監督を行っております。また、監査役は、取締役の職務の執行を監査しております。効率的かつ機動的な経営を行なうために、取締役会の構成はスリムなものとし、業務執行については執行役員制度をして明確な形で執行役員に権限委譲しております。また、会社の重要事項について審議する経営戦略会議を設置するとともに、各部門毎に効率的な業務遂行体制を設定して、会社全体として統合された効率的な経営を実行しております。

社内意思決定の迅速化を図るために、明確で透明性の高い職務権限基準（DOA）を整備し、意思決定プロセスを明確にするよう努めております。同時に、子会社においても、明確で透明性の高い職務権限基準を策定するよう、当社は協力しております。常に迅速で効果的な意思決定が確保されるよう、それらの権限基準は、定期的に必要な見直しを行ないます。

中期経営計画及び年度事業計画の策定を通じ、経営方針と事業目的を具体化し、共有することにより、効率的かつ効果的な業務執行を行っております。

取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、日産グループ「グローバル行動規範」の下に、「日産フィナンシャルサービス行動規範」を策定し、その周知・徹底を図り行動規範の順守を確実なものとするため、規範順守に関する誓約書を交わすこととしております。また、子会社においても、「グローバル行動規範」「日産フィナンシャルサービス行動規範」の下に、子会社個別の行動規範を策定し、同様に周知・徹底を図っております。

また、当社の取締役及び執行役員に対しても、法令・定款・企業倫理に反することがないよう、「日産フィナンシャルサービス取締役・執行役員行動規範」を策定し、その順守を徹底しております。

さらに、反社会的勢力に対しては、会社として毅然とした態度で臨んでおります。当社の役員・従業員は、万一何らかのアプローチを受けた場合には、速やかに上司並びに関連部署に報告し、その指示に従っております。当社の役員・従業員は、業務遂行上、直接・間接を問わず、詐欺・恐喝等の不正・犯罪行為、あるいはその恐れのある事態に遭遇した場合には、毅然とした態度で臨むと同時に、速やかに上司並びに関連部署に報告し、その指示に従っております。

また、社員からの意見・質問・要望を会社に自由に伝えるための仕組みとして、内部通報制度（イージーボイスシステム）を導入し、社内外に窓口を設置することにより、社員からの意見・質問・要望及びコンプライアンス違反の疑いのある行為や要望を直接会社に伝えることが可能となっております。この仕組みは、業務の改善を推進するとともに、企業倫理・法令順守の風土醸成に貢献しております。

その他にも、法令順守を徹底するために、社内規定の整備に努め、内部者取引防止管理規定や個人情報保護マネジメントシステム（PMS）に係る管理規定を整備するとともに、教育・研修プログラムを通じて、周知・徹底と啓発に努めております。特に個人情報の取扱いについては教育の徹底とともに、「個人情報取扱に関する誓約書」を交わすこととしています。

さらに、金融商品取引法及び関連する規則や基準に基づき、財務報告の信頼性を確保するための内部統制の仕組みの強化に努めております。

また、当社及び子会社の業務執行に関する監査と法令、定款及び企業倫理の順守状況の確認等を定期的に行なうことを目的に、専門の内部監査部署を設置し、日産自動車株式会社の内部監査部署と連携して、有効かつ効率的な内部監査を行なっております。

#### 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、「事業目的の達成を阻害する要因」をリスクとして洗い出し、その発生頻度と発生時の損害による影響度、及びコントロールレベルをもとにリスクの優先順位付けを行ない、さまざまなリスクの管理体制を全社的にマネジメントする機関として「トータルリスクマネジメント委員会」を設置するとともに、リスク管理全般の統括者であるCSO（Chief Security Officer）を任命し、「トータルリスクマネジメント委員会規則」に基づいて、リスク管理と防止対策に努めております。

また、「個人情報漏洩リスク」を最大のリスクとしてとらえ、その責任者であるCPO（Chief Privacy Officer）は個人情報保護マネジメントシステム（PMS）を制定し、定期的開催する「トータルリスクマネジメント推進会議」において、そのリスクの軽減に取り組むとともに、毎月、「トータルリスクマネジメント委員会」に報告を行なっております。有事においては、「個人情報流出等発生時の対応マニュアル」に従い、会社全体として対応することにしております。

#### 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

法令及び取締役会規則の定めるところに従い、当社の取締役の職務の執行に係る取締役会の議事録を作成し、適切に保管しています。また、当社内各部門・部署の業務遂行に伴って職務権限基準（DOA）に従って決裁される案件は、書面あるいは電子システムによって決裁が行なわれ、適切に保管・管理しております。

また、情報セキュリティポリシーに従い、情報の適切な保管・管理を徹底し、情報の漏洩や不適切な利用を防止しております。

#### 当社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

##### (1) 子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、グループとして適正かつ効率的で統一的な経営と業務遂行が行なわれるよう、親会社の各種マネジメントコミッティーに参画するとともに、当社の各機能部署は親会社の対応する機能部署との連携を強化しています。また、子会社についても当社の経営戦略会議への参画及び当社機能部署との連携により、当社の経営方針を共有することに努め、整合性のとれた効率的なグループとしての経営を行なっております。

##### (2) 子会社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

「グローバル行動規範」及び「日産フィナンシャルサービス行動規範」の下に、子会社は独自の行動規範を策定しています。また、子会社でも内部通報制度（イージーボイスシステム）を導入し、意見・質問・要望等を直接所属会社あるいは当社に提出する仕組みを整備しています。

当社及び当社子会社は、親会社内部監査部門の定期的監査を受入れるとともに、当社監査室及び当社監査役も定期的に子会社監査を実施しています。

##### (3) 子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

子会社のリスクに関するマネジメントは、子会社が責任をもち、グループ各社がリスクに晒されることを極小化するために、必要な措置を講じております。

##### (4) 子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制

上記(1)ないし(3)で述べた体制、具体的には経営戦略会議、グループ会社監査等のほか、当社の各機能部署による子会社の対応する機能部署との連携など複数のルートを通じて、子会社の取締役等の職務の執行に係る事項のうち重要な事項の報告を子会社に求め、その把握に努めております。



当社の監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項並びに当該使用人の当社の取締役からの独立性に関する事項及び当該使用人に対する当社の監査役の指示の実効性の確保に関する事項

当社の監査役による監査の実効性を高め、かつ監査職務を円滑に行なうことができるよう、監査役は必要に応じて取締役と協議の上、内部監査部門等より補助すべき使用人を指名することができます。同使用人は監査役の指定する期間中、監査役の指揮命令の下でその職務を遂行し、取締役からの独立性を確保いたします。また、同使用人は、他部署の使用人を兼務する場合は、監査役に係る業務を優先して行うこととしております。

監査役及び使用人が監査役に報告するための体制、その他監査役への報告に関する体制及び当該報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

(1) 当社の取締役及び使用人が当社の監査役に報告をするための体制

当社の監査役は、毎年年度監査計画を策定し、当該計画に基づき監査を実施しております。常勤監査役は、取締役会の他、重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握するため、経営戦略会議に出席するとともに、稟議書その他業務執行に関する重要な文書を閲覧し、必要に応じて取締役または使用人にその説明を求めることとしています。当社の取締役は、会社の業績・信用に大きな悪影響を及ぼしたものの、またはそのおそれのあるもの、「グローバル行動規範」、「日産フィナンシャルサービス行動規範」、取締役・執行役員員の行動規範への重大な違反行為、またはそのおそれのあるもの、及びこれに準じる事項を発見した場合、速やかに当社の監査役に報告しております。

当社の取締役及び使用人は、監査役から業務の執行状況について報告を求められた場合、迅速に対応します。内部監査部署は、その監査計画や監査結果を当社の監査役に定期的に報告しております。

(2) 子会社の取締役、監査役その他の役員等及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者が当社の監査役に報告をするための体制

子会社の役員等及び使用人は、当社の監査役から業務の執行状況について報告を求められた場合、迅速に対応しております。

当社の取締役及び使用人（内部監査部署に所属する者を含む。）は、上記の体制を通じて報告を受けた事項について、上記(1)のとおり、当社の監査役に対して報告を実施しております。

(3) 上記(1)ないし(2)の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

当該報告をしたことを理由とする不利な取扱いを禁止するものとし、当該報告をした者を保護するために必要な措置をとることとしております。

当社の監査役の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

当社は、監査役からその職務の執行について費用の前払や債務の弁済等の請求を受けた場合、会社法に従い、当該請求に係る費用又は債務が当該監査役の職務の執行に必要なでないことを証明できる場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理しております。

その他監査役の監査が実効的に行なわれることを確保するための体制

当社は、監査役のうち1名は常勤監査役とし、監査役の間では、監査役協議会を開催して監査役相互の意見交換、意見の共有を行なうとともに、必要に応じて随時協議を行なっております。

さらに、監査役は、内部監査部門及び会計監査人と緊密な連携を保ちながら自らの監査成果の達成を図ってまいります。

(2) 内部監査及び監査役監査の状況

当社は社長直轄の内部監査部署として、監査室（5名）を設置しており、経営の合理化および能率の促進に資することを目的に、業務活動が社内諸規定等に準拠して、適正かつ合理的に行なわれているか否かを公正な立場から監査しております。

監査役は適宜、取締役会その他重要な会議への出席、重要な書類の閲覧等により経営に対する監督、牽制機能の強化を図っております。また、監査役は内部監査部署及び会計監査人と監査に関する情報を共有化し監査の強化に努めております。

### (3) 会計監査の状況

当社の会計監査については、新日本有限責任監査法人を選任しております。監査証明業務を執行した公認会計士は以下のとおりであります。

- ・ 指定有限責任社員 業務執行社員 室 橋 陽 二
- ・ 指定有限責任社員 業務執行社員 根 津 美 香

継続監査年数については、全員7年以内であるため、記載を省略しております。

同監査法人は業務執行社員について、当社の会計監査に一定期間を超えて関与することのないよう自主的に措置をとっております。

会計監査業務に係る補助者の構成は、公認会計士6名、その他19名であり、その他は、公認会計士試験合格者、システム専門家等であります。

### 3 リスク管理体制の整備状況

当社は、2(1)- のとおり「事業目的の達成を阻害する要因」をリスクとして洗い出し、その発生頻度と発生時の損害による影響度及びコントロールレベルをもとにリスクの優先順位付けを行ない、さまざまなリスクの管理体制を全社的にマネジメントする機関として「トータルリスクマネジメント委員会」を設置するとともに、リスク管理全般の統括者であるCSO(Chief Security Officer)を任命し、リスク管理と防止対策に努めております。

また当社は、日産グループで設定している「日産グローバル行動規範」に則り、「日産フィナンシャルサービス行動規範」を策定し、全社員にその教育を行ない法令・倫理順守の機能を高めております。

全社員が、法令違反行為または法令適合性に疑義のある行為を発見した場合には、速やかに適切にその旨を会社に報告する義務を負っており、違法行為や非倫理的行為を未然に防ぐことに努めております。

### 4 役員報酬の内容

当社の取締役及び監査役に対する報酬は以下のとおりであります。

取締役 4名 54百万円

監査役 3名 14百万円 うち社外監査役2名に対する報酬等はありません。

### 5 取締役の定数

当社の取締役は3名以上とする旨を定款に定めております。

### 6 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行なう旨を定款に定めております。

### 7 中間配当の決定機関

当社は、株主への機動的な利益還元を行なうことを目的とし、会社法第454条第5項に基づき、取締役会の決議によって中間配当を実施することができる旨を定款に定めております。

## (2) 【監査報酬の内容等】

## 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
41		43	

## 【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

## 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

前事業年度

該当事項はありません。

当事業年度

該当事項はありません。

## 【監査報酬の決定方針】

当社の監査公認会計士等の監査報酬については、監査計画、監査内容の妥当性を十分勘案し、監査公認会計士等の独立性を保つため、監査役による事前同意を得た上で決定しております。

## 第5 【経理の状況】

### 1 財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)及び「特定金融会社等の会計の整理に関する内閣府令」(平成11年総理府・大蔵省令第32号)に基づいて作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度(平成27年4月1日から平成28年3月31日まで)の財務諸表について、新日本有限責任監査法人の監査を受けております。

### 3 連結財務諸表について

「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)第5条第2項により、当社では子会社である日産ブラザソル株式会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目から見て、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を誤らせない程度に重要性が乏しいものとして、連結財務諸表は作成しておりません。

### 4 財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容や変更等を適切に把握し的確に対応するため、監査法人などが主催する講習会への参加や会計専門誌の購読により、積極的に専門知識の蓄積や情報収集活動に努めております。

## 1 【連結財務諸表等】

### (1) 【連結財務諸表】

該当事項はありません。

### (2) 【その他】

該当事項はありません。

## 2 【財務諸表等】

## (1) 【財務諸表】

## 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成27年 3月31日)	当事業年度 (平成28年 3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	23	6
受取手形	6	5
売掛金	4 43,273	4 7,253
割賦売掛金	610,214	658,373
リース債権	508	456
リース投資資産	25,545	23,210
営業貸付金	11,596	21,589
商品	1,425	2,045
貯蔵品	91	83
前払費用	16,889	16,512
繰延税金資産	5,150	5,401
未収入金	8,463	5,856
その他	87	292
貸倒引当金	8,937	10,786
流動資産合計	714,338	730,299
固定資産		
有形固定資産		
賃貸資産（純額）	103,783	110,549
建物（純額）	52	46
構築物（純額）	0	0
車両運搬具（純額）	70	75
工具、器具及び備品（純額）	149	123
土地	0	0
リース資産（純額）	0	-
有形固定資産合計	1 104,057	1 110,795
無形固定資産		
ソフトウェア	864	806
その他	55	55
無形固定資産合計	920	862
投資その他の資産		
投資有価証券	100	96
関係会社株式	90	90
破産更生債権等	6 151	6 150
長期前払費用	6	4
繰延税金資産	911	692
差入保証金	297	283
信託受益権	27,772	25,916
その他	1,410	1,402
貸倒引当金	1,220	957
投資その他の資産合計	29,519	27,678
固定資産合計	134,496	139,336
資産合計	848,835	869,636

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
買掛金	218	214
短期借入金	36,659	16,628
1年内返済予定の長期借入金	95,100	60,000
1年内償還予定の社債	90,000	105,000
コマーシャル・ペーパー	5,000	-
リース債務	0	-
未払金	4 14,446	4 18,767
未払費用	6,464	6,598
未払法人税等	1,692	1,458
割賦利益繰延	4 37,359	4 38,151
前受金	1,475	1,731
預り金	4 43,512	4 48,685
貸貸資産処分損失引当金	3	2
利息返還損失引当金	2	2
その他	115	89
流動負債合計	332,050	297,330
<b>固定負債</b>		
社債	205,000	200,000
長期借入金	4 210,000	4 254,000
長期未払金	34	34
退職給付引当金	1,651	1,364
利息返還損失引当金	33	35
固定負債合計	416,719	455,434
負債合計	748,770	752,765
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>		
資本金	16,387	16,387
資本剰余金		
資本準備金	12,657	12,657
資本剰余金合計	12,657	12,657
利益剰余金		
利益準備金	493	493
その他利益剰余金		
別途積立金	1,700	1,700
繰越利益剰余金	68,812	85,620
利益剰余金合計	71,005	87,813
株主資本合計	100,050	116,858
<b>評価・換算差額等</b>		
その他有価証券評価差額金	14	12
評価・換算差額等合計	14	12
純資産合計	100,065	116,871
負債純資産合計	848,835	869,636

## 【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
営業収益		
個別信用購入あっせん収益	22,909	23,137
リース収益	1 7,130	1 6,661
貸付金利息	241	348
その他の営業収益	2 14,362	2 15,716
営業収益合計	44,643	45,864
営業費用		
販売費及び一般管理費	3 16,102	3 16,286
金融費用	4 4,361	4 3,909
営業費用合計	20,463	20,195
営業利益	24,179	25,668
営業外収益		
受取利息	3	4
償却債権取立益	50	48
その他	85	81
営業外収益合計	139	133
営業外費用		
その他	68	14
営業外費用合計	68	14
経常利益	24,250	25,787
特別利益		
固定資産売却益	5 1	5 4
退職給付制度改定益	130	-
特別利益合計	132	4
特別損失		
固定資産除却損	6 8	6 0
特別損失合計	8	0
税引前当期純利益	24,374	25,791
法人税、住民税及び事業税	9,147	9,014
法人税等調整額	97	31
法人税等合計	9,049	8,983
当期純利益	15,325	16,808

## 【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金		利益剰余金合計
		資本準備金	資本剰余金合計		その他利益剰余金		
					別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	16,387	12,657	12,657	493	1,700	53,479	55,672
会計方針の変更による 累積的影響額						7	7
会計方針の変更を反映し た当期首残高	16,387	12,657	12,657	493	1,700	53,486	55,680
当期変動額							
当期純利益						15,325	15,325
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)							
当期変動額合計						15,325	15,325
当期末残高	16,387	12,657	12,657	493	1,700	68,812	71,005

	株主資本	評価・換算差額等		純資産合計
	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	84,717	16	16	84,733
会計方針の変更による 累積的影響額	7			7
会計方針の変更を反映し た当期首残高	84,725	16	16	84,741
当期変動額				
当期純利益	15,325			15,325
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)		1	1	1
当期変動額合計	15,325	1	1	15,323
当期末残高	100,050	14	14	100,065



当事業年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金		利益剰余金合計
		資本準備金	資本剰余金合計		その他利益剰余金		
					別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	16,387	12,657	12,657	493	1,700	68,812	71,005
会計方針の変更による 累積的影響額							
会計方針の変更を反映し た当期首残高							
当期変動額							
当期純利益						16,808	16,808
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)							
当期変動額合計						16,808	16,808
当期末残高	16,387	12,657	12,657	493	1,700	85,620	87,813

	株主資本	評価・換算差額等		純資産合計
	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	100,050	14	14	100,065
会計方針の変更による 累積的影響額				
会計方針の変更を反映し た当期首残高				
当期変動額				
当期純利益	16,808			16,808
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)		2	2	2
当期変動額合計	16,808	2	2	16,805
当期末残高	116,858	12	12	116,871

## 【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月31日)	当事業年度 (自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税引前当期純利益	24,374	25,791
減価償却費	22,789	25,941
退職給付引当金の増減額 ( は減少)	824	286
貸倒引当金の増減額 ( は減少)	1,429	1,586
貸貸資産処分損失引当金の増減額 ( は減少)	0	0
利息返還損失引当金の増減額 ( は減少)	8	2
受取利息及び受取配当金	3	4
支払利息及び金融費用	4,361	3,909
固定資産除売却損益 ( は益)	6	3
売上債権の増減額 ( は増加)	3,301	22,131
リース債権及びリース投資資産の増減額 ( は増加)	3,586	2,387
たな卸資産の増減額 ( は増加)	184	612
信託受益権の増減額 ( は増加)	1,827	1,856
仕入債務の増減額 ( は減少)	8	3
割賦利益繰延の増減額 ( は減少)	213	791
その他	7,278	7,539
小計	58,266	46,763
利息及び配当金の受取額	3	4
利息の支払額	2,215	1,747
法人税等の支払額	12,141	6,247
営業活動によるキャッシュ・フロー	43,913	38,772
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有形 ( 除く 貸貸資産 ) ・無形固定資産の売却による収入	2	118
有形 ( 除く 貸貸資産 ) ・無形固定資産の取得による支出	323	206
貸貸資産の売却による収入	7,449	15,119
貸貸資産の取得による支出	52,732	47,707
その他	67	18
投資活動によるキャッシュ・フロー	45,670	32,657
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額 ( は減少)	119,340	20,031
コマーシャル・ペーパーの純増減額 ( は減少)	5,000	5,000
長期借入れによる収入	85,000	144,000
長期借入金の返済による支出	102,500	135,100
社債の発行による収入	80,000	100,000
社債の償還による支出	40,000	90,000
リース債務の返済による支出	49	0
財務活動によるキャッシュ・フロー	91,889	6,132
現金及び現金同等物の増減額 ( は減少)	93,646	17
現金及び現金同等物の期首残高	93,670	23
現金及び現金同等物の期末残高	23	6

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式

移動平均法による原価法によっております。

(2) その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)によっております。

時価のないもの

移動平均法による原価法によっております。

2 デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引については、時価法によっております。

3 たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品及び貯蔵品

個別法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。

4 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

賃貸資産

リース期間を償却年数とし、リース期間満了時の処分見積価額を残存価額とする定額法(リース期間定額法)によっております。

その他の有形固定資産(賃貸資産及びリース資産を除く)

定率法によっております。

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)については定額法を採用しております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(2) 無形固定資産

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

5 繰延資産の処理方法

社債発行費については、支出時に全額費用として処理しております。

## 6 引当金の計上基準

### (1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

### (2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数により、翌事業年度から費用処理しております。

### (3) 賃貸資産処分損失引当金

賃貸資産における行方不明車両の処分損失に備えるため、期末日までに把握されている行方不明車両の処分損失見込額を計上しております。

### (4) 利息返還損失引当金

将来の利息返還の損失に備えるため、過去の返還実績等を勘案した必要額を計上しております。

## 7 収益の計上基準

主な収益の計上基準は次のとおりであります。

### (1) 個別信用購入あっせん収益

残債方式又は7・8分法による回収期日到来基準で計上しております。

### (2) ファイナンス・リース

リース料受取時に売上高と売上原価を計上しております。

## 8 ヘッジ会計の方法

### (1) ヘッジ会計の方法

金利スワップの特例処理の要件を満たすものについては、特例処理によっております。

また、為替予約等の振当処理の要件を満たすものについては、振当処理によっております。

### (2) ヘッジ手段とヘッジ対象

(ヘッジ手段)	(ヘッジ対象)
金利スワップ	借入金利息
為替予約等	外貨建の貸付金・借入金

### (3) ヘッジ方針

金利変動リスク及び為替変動リスクをヘッジする目的で行なっております。

### (4) ヘッジ有効性評価の方法

金利スワップ

特例処理の要件を充足することをもって有効性の判定を行なっております。

為替予約等

為替予約等の締結時に当社のリスク管理方針に従って、外貨建の貸付金・借入金と同一通貨建による同一金額で同一期日の為替予約等を振当てているため、その後の為替相場の変動による相関関係は完全に確保されているので決算日における有効性の評価を省略しております。

9 キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許資金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

10 その他財務諸表作成のための重要な事項

(1) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税抜方式によっております。

なお、資産に係わる控除対象外消費税等は、「投資その他の資産」の「長期前払費用」に計上し5年間で均等償却しております。

(2) 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

(追加情報)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)が当事業年度末に係る財務諸表から適用できるようになったことに伴い、当事業年度から当該適用指針を適用しております。

(貸借対照表関係)

## 1 減価償却累計額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
減価償却累計額	115,478百万円	118,041百万円

## 2 偶発債務

保証債務は、次のとおりであります。

被保証者	債務の内容	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
日産系販売会社従業員	住宅ローン	330百万円	255百万円
従業員	住宅ローン等	11百万円	8百万円
日産自動車(株)従業員	カードローン	1百万円	0百万円
計		343百万円	264百万円

## 3 当座貸越契約及び貸出コミットメントに係る貸出未実行残高は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
当座貸越限度額及び貸出コミットメントの総額	607百万円	453百万円
貸出実行残高	156百万円	79百万円
差引額	450百万円	373百万円

なお、上記当座貸越契約及び貸出コミットメント契約においては、借入人の資金用途、信用状態等に関する審査を貸出の条件としているものが含まれているため(当事業年度末の未実行残高373百万円)、必ずしも全額が貸出実行されるものではありません。

## 4 関係会社に対する資産及び負債の内、区分掲記されたもの以外で各科目に含まれているものは、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
売掛金	36,756百万円	143百万円
割賦利益繰延	1,536百万円	1,364百万円
未払金	3,481百万円	6,528百万円
長期借入金	50,000百万円	21,000百万円
預り金	2,041百万円	2,049百万円

## 5 不良債権の状況

「特定金融会社等の会計の整理に関する内閣府令」(平成11年5月19日 総理府・大蔵省令第32号)第9条の分類に基づく、不良債権の状況は以下のとおりであります。

なお、「流動資産」の「営業貸付金」のほかに「投資その他の資産」の「破産更生債権等」に計上されている不良債権を含んでおります。

## (1) 破綻先債権

前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
276百万円	150百万円

破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸付金(以下「未収利息不計上貸付金」という。)のうち、法人税法施行令第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由が生じているものであります。

## (2) 延滞債権

前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
4百万円	

延滞債権とは、未収利息不計上貸付金のうち、破綻先債権及び当該債権の回収促進を目的として利息の支払を猶予したものの以外のものであります。

## (3) 3ヶ月以上延滞債権

前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
0百万円	

3ヶ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヶ月以上延滞している貸付金のうち、破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

## (4) 貸出条件緩和債権

前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)

貸出条件緩和債権とは、当該債権の回収促進を目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行なった貸付金のうち、破綻先債権、延滞債権及び3ヶ月以上延滞債権に該当しないものであります。

## 6 財務諸表等規則第32条第1項第10号に規定する債権であります。

## (損益計算書関係)

## 1 リース収益の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
リース売上高	57,831 百万円	59,842百万円
リース売上原価	50,701 百万円	53,180百万円

## 2 その他の営業収益の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
その他の売上高	30,206 百万円	38,303百万円
その他の売上原価	15,844 百万円	22,587百万円

なお、通常の販売目的で保有するたな卸資産の収益性の低下による簿価切下額（前事業年度に計上した簿価切下額の戻し入れ額を相殺した額） 5百万円（前事業年度 23百万円）は、その他の売上原価に含めて計上しております。

## 3 販売費及び一般管理費において、販売費に属する費用のおおよその割合は41.2%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は58.8%であります。

主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
給料手当	6,565百万円	6,594百万円
システム費	2,103百万円	1,970百万円
賃借料	465百万円	465百万円
貸倒損失	1,147百万円	1,197百万円
貸倒引当金繰入額	1,402百万円	1,578百万円
業務委託費	1,779百万円	1,770百万円
減価償却費	101百万円	53百万円
退職給付費用	181百万円	133百万円

## 4 金融費用のうち主なもの

	前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
支払利息	1,129百万円	757百万円
社債利息	1,059百万円	994百万円
支払手数料	2,172百万円	2,158百万円

なお、金融費用のうち関係会社からのものは、2,113百万円（前事業年度 2,252百万円）であります。

## 5 固定資産売却益の主な内容は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
ソフトウェア		0百万円
工具、器具及び備品		2百万円
車両運搬具	1百万円	0百万円

## 6 固定資産除却損の主な内容は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
工具、器具及び備品	8百万円	0百万円
車両運搬具	0百万円	0百万円



## (株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

## 1 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(千株)	23,148			23,148

## 2 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

## 3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

## 4 配当に関する事項

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

## 1 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(千株)	23,148			23,148

## 2 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

## 3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

## 4 配当に関する事項

該当事項はありません。

## (キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に記載されている科目の金額との関係

	前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
現金及び預金	23百万円	6百万円
現金及び現金同等物	23百万円	6百万円

## (リース取引関係)

## (借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引(通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっているもの)

## (1) リース資産の内容

有形固定資産

工具、器具及び備品等

## (2) リース資産の減価償却の方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

## (貸主側)

## 1 ファイナンス・リース取引(通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっているもの)

## (1) リース投資資産の内訳

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
リース料債権部分の金額	24,976百万円	22,765百万円
見積残存価額部分の金額	2,064百万円	1,796百万円
受取利息相当額	1,494百万円	1,351百万円
リース投資資産	25,545百万円	23,210百万円

## (2) リース債権及びリース投資資産に係るリース料債権部分の金額の回収予定額

## リース債権

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
1年以内	121百万円	129百万円
1年超2年以内	120百万円	129百万円
2年超3年以内	120百万円	103百万円
3年超4年以内	94百万円	55百万円
4年超5年以内	47百万円	46百万円
5年超	82百万円	61百万円

## リース投資資産

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
1年以内	9,657百万円	8,676百万円
1年超2年以内	6,639百万円	5,986百万円
2年超3年以内	4,408百万円	4,016百万円
3年超4年以内	2,591百万円	2,425百万円
4年超5年以内	1,152百万円	1,167百万円
5年超	526百万円	491百万円

## 2 オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
1年以内	35,027百万円	37,444百万円
1年超	52,717百万円	58,326百万円
合計	87,745百万円	95,771百万円

(金融商品関係)

前事業年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、クレジット事業及びリース事業などの金融サービス事業を行っており、売掛金、割賦売掛金、リース債権及びリース投資資産等の金融資産を有しています。これらの事業を行なうため、市場の状況や長短のバランスを調整して、銀行借入れによる間接金融のほか、社債やコマーシャル・ペーパーの発行、債権流動化による直接金融によって資金調達を行っております。

資金運用は預金等に限定し、デリバティブ取引は、これら資金調達の金利変動リスク及び為替変動リスクを回避すること等の目的で利用しており、投機的な取引は行なわない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当社が保有する金融資産は、主として国内の法人及び個人に対する売掛金、割賦売掛金、リース債権、リース投資資産及び営業貸付金であり、顧客の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されております。

また、海外の法人に対する外貨建ての貸付を行っており、為替の変動リスクに晒されておりますが、為替予約取引を行なうことにより当該リスクを回避しております。

借入金、社債及びコマーシャル・ペーパーの金融負債は、一定の環境の下で当社が市場を利用できなくなる場合など、支払期日にその支払いを実行できなくなる流動性リスクに晒されております。また、邦貨建て及び外貨建ての変動金利の借入を行っており、金利の変動リスク及び為替の変動リスクに晒されておりますが、金利スワップ取引及び通貨スワップ取引を行なうことにより当該リスクを回避しております。

デリバティブ取引は、借入金に係る金利変動リスク等のヘッジを目的とした金利スワップ取引、貸付金及び借入金に係る為替変動リスク等のヘッジを目的とした通貨スワップ取引及び為替予約取引であります。なお、金利スワップ取引、通貨スワップ取引及び為替予約取引の契約先は、信用度の高い国内の金融機関であるため、相手方の契約不履行による信用リスクは殆どないと認識しております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク管理

当社は、当社の信用リスクに関する諸管理規定に従い、売掛金、割賦売掛金、リース債権、リース投資資産及び営業貸付金について、個別案件ごとの与信審査、信用情報管理、問題債権への対応など与信管理に関する体制を整備し運営しております。

市場リスク管理

主として金利変動を伴う金融資産及び金融負債を有しているため、金利変動による不利な影響が生じないように、当社では、資産及び負債の総合的管理(ALM)を行っております。

デリバティブ取引に係るリスク管理及びその会計方針等については、財務部を専門部署として管理しており、市場リスク管理の基本方針及び手続きは取締役社長の承認を必要としております。

管理状況は財務部長が定期的にモニタリングしております。

市場リスクに係る定量情報

当社において、金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、割賦売掛金、リース債権、リース投資資産、営業貸付金、社債及び長期借入金であります。その他すべてのリスク変数が一定の場合、平成27年3月31日現在の金利が10ベース・ポイント(0.1%)低ければ、当該金融資産と金融負債相殺後の純額の時価は12百万円減少するものと考えられます。反対に金利が10ベース・ポイント(0.1%)高ければ12百万円増加するものと考えられます。

## 流動性リスク管理

当社は資金調達手段の多様化、市場環境を考慮した長短の調達バランスの調整などによって、流動性リスクを管理しております。

## (4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によつた場合、当該価額が異なることもあります。

## 2 金融商品の時価に関する事項

平成27年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません。

(単位：百万円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 売掛金	43,273		
貸倒引当金( 1)	65		
	43,207	43,207	
(2) 割賦売掛金	610,214		
割賦利益繰延等( 2)	43,579		
貸倒引当金( 1)	8,786		
	557,847	562,512	4,664
(3) リース債権	508		
貸倒引当金( 1)	1		
	507	532	25
(4) リース投資資産( 3)	23,481		
貸倒引当金( 1)	64		
	23,416	24,217	800
(5) 営業貸付金	11,596		
貸倒引当金( 1)	5		
	11,590	11,625	34
(6) 投資有価証券	59	59	
(7) 短期借入金	36,659	36,659	
(8) コマーシャル・ペーパー	5,000	5,000	
(9) 社債( 4)	295,000	295,461	461
(10) 長期借入金( 4)	305,100	305,228	128

( 1) 売掛金、割賦売掛金、リース債権、リース投資資産及び営業貸付金は、それぞれに対応する貸倒引当金を控除しております。

( 2) 割賦売掛金に係る割賦利益繰延等を控除しております。

( 3) リース投資資産の貸借対照表計上額は、リース車両、リース物件の見積残存価額を控除しております。

( 4) 社債及び長期借入金には、流動負債における1年内償還予定の社債、1年内返済予定の長期借入金をそれぞれ含んでおります。

## (注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

## (1) 売掛金

売掛金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

## (2) 割賦売掛金

割賦売掛金についての時価の算定は、債権の回収期間ごとに区分した将来キャッシュ・フローを満期日までの期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。また、貸倒懸念債権については、回収可能性を勘案し貸倒見積額を算定しているため、時価は決算日における貸借対照表価額から現在の貸倒見積額を控除した金額に近似しており、当該価額をもって時価としております。

## (3) リース債権、(4) リース投資資産

リース債権、リース投資資産の時価の算定は、債権の回収期間ごとに区分した将来キャッシュ・フローを満期日までの期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。また、貸倒懸念債権については、回収可能性を勘案し貸倒見積額を算定しているため、時価は決算日における貸借対照表価額から現在の貸倒見積額を控除した金額に近似しており、当該価額をもって時価としております。

## (5) 営業貸付金

営業貸付金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸付先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。一方、固定金利によるものは、債権の回収期間ごとに区分した将来キャッシュ・フローを満期日までの期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。

## (6) 投資有価証券

時価は取引所の価格によっております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、注記事項「有価証券関係」に記載してあります。

## (7) 短期借入金、(8) コマーシャル・ペーパー

これらについては短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

## (9) 社債

当社の発行する社債の時価は、市場価格によっております。

## (10) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行なった場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

## (11) デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」に記載してあります。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の貸借対照表計上額

(単位：百万円)

区分	平成27年3月31日
投資有価証券のうち非上場株式(1)	40
非上場株式である関係会社株式(2)	90

- (1) 市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることが出来ず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(6)投資有価証券」には含めておりません。
- (2) 市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることが出来ず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、時価注記の対象としておりません。

(注3) 金銭債権の決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
(1) 売掛金	43,273			
(2) 割賦売掛金	149,521	408,391	8,721	
(3) リース債権	97	334	76	
(4) リース投資資産	9,000	13,982	488	10
(5) 営業貸付金		11,596		

(注4) 短期借入金、社債、長期借入金、その他有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：百万円)

区分	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
(7) 短期借入金	36,659					
(8) コマーシャル・ ペーパー	5,000					
(9) 社債	90,000	105,000	45,000	20,000	25,000	10,000
(10) 長期借入金	95,100	60,000	70,000	40,000	30,000	10,000

当事業年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

## 1 金融商品の状況に関する事項

### (1) 金融商品に対する取組方針

当社は、クレジット事業及びリース事業などの金融サービス事業を行っており、売掛金、割賦売掛金、リース債権及びリース投資資産等の金融資産を有しています。これらの事業を行なうため、市場の状況や長短のバランスを調整して、銀行借入れによる間接金融のほか、社債やコマーシャル・ペーパーの発行、債権流動化による直接金融によって資金調達を行っております。

資金運用は預金等に限定し、デリバティブ取引は、これら資金調達の金利変動リスク及び為替変動リスクを回避すること等の目的で利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

### (2) 金融商品の内容及びそのリスク

当社が保有する金融資産は、主として国内の法人及び個人に対する売掛金、割賦売掛金、リース債権、リース投資資産及び営業貸付金であり、顧客の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されております。

また、海外の法人に対する外貨建ての貸付を行っており、為替の変動リスクに晒されておりますが、為替予約取引を行なうことにより当該リスクを回避しております。

借入金、及び社債の金融負債は、一定の環境の下で当社が市場を利用できなくなる場合など、支払期日にその支払いを実行できなくなる流動性リスクに晒されております。また、邦貨建て及び外貨建ての変動金利の借入を行っており、金利の変動リスク及び為替の変動リスクに晒されておりますが、金利スワップ取引及び通貨スワップ取引を行なうことにより当該リスクを回避しております。

デリバティブ取引は、借入金に係る金利変動リスク等のヘッジを目的とした金利スワップ取引、貸付金及び借入金に係る為替変動リスク等のヘッジを目的とした通貨スワップ取引及び為替予約取引であります。なお、金利スワップ取引、通貨スワップ取引及び為替予約取引の契約先は、信用度の高い国内の金融機関であるため、相手方の契約不履行による信用リスクは殆どないと認識しております。

### (3) 金融商品に係るリスク管理体制

#### 信用リスク管理

当社は、当社の信用リスクに関する諸管理規定に従い、売掛金、割賦売掛金、リース債権、リース投資資産及び営業貸付金について、個別案件ごとの与信審査、信用情報管理、問題債権への対応など与信管理に関する体制を整備し運営しております。

#### 市場リスク管理

主として金利変動を伴う金融資産及び金融負債を有しているため、金利変動による不利な影響が生じないように、当社では、資産及び負債の総合的管理（ALM）を行っております。

デリバティブ取引に係るリスク管理及びその会計方針等については、財務部を専門部署として管理しており、市場リスク管理の基本方針及び手続きは取締役社長の承認を必要としております。

管理状況は財務部長が定期的にモニタリングしております。

#### 市場リスクに係る定量情報

当社において、金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、割賦売掛金、リース債権、リース投資資産、営業貸付金、社債及び長期借入金であります。その他すべてのリスク変数が一定の場合、平成28年3月31日現在の金利が10ベース・ポイント（0.1%）低ければ、当該金融資産と金融負債相殺後の純額の時価は212百万円減少するものと考えられます。反対に金利が10ベース・ポイント（0.1%）高ければ211百万円増加するものと考えられます。

## 流動性リスク管理

当社は資金調達手段の多様化、市場環境を考慮した長短の調達バランスの調整などによって、流動性リスクを管理しております。

## (4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によつた場合、当該価額が異なることもあります。

## 2 金融商品の時価に関する事項

平成28年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません。

(単位：百万円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 売掛金	7,253		
貸倒引当金( 1)	47		
	7,205	7,205	
(2) 割賦売掛金	658,373		
割賦利益繰延等( 2)	42,200		
貸倒引当金( 1)	10,678		
	605,494	607,357	1,862
(3) リース債権	456		
貸倒引当金( 1)	0		
	455	479	23
(4) リース投資資産( 3)	21,413		
貸倒引当金( 1)	48		
	21,364	22,124	759
(5) 営業貸付金	21,589		
貸倒引当金( 1)	2		
	21,586	21,882	295
(6) 投資有価証券	56	56	
(7) 短期借入金	16,628	16,628	
(8) 社債( 4)	305,000	305,516	516
(9) 長期借入金( 4)	314,000	314,087	87

( 1) 売掛金、割賦売掛金、リース債権、リース投資資産及び営業貸付金は、それぞれに対応する貸倒引当金を控除しております。

( 2) 割賦売掛金に係る割賦利益繰延等を控除しております。

( 3) リース投資資産の貸借対照表計上額は、リース車両、リース物件の見積残存価額を控除しております。

( 4) 社債及び長期借入金には、流動負債における1年内償還予定の社債、1年内返済予定の長期借入金をそれぞれ含んでおります。



## (注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

## (1) 売掛金

売掛金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

## (2) 割賦売掛金

割賦売掛金についての時価の算定は、債権の回収期間ごとに区分した将来キャッシュ・フローを満期日までの期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。また、貸倒懸念債権については、回収可能性を勘案し貸倒見積額を算定しているため、時価は決算日における貸借対照表価額から現在の貸倒見積額を控除した金額に近似しており、当該価額をもって時価としております。

## (3) リース債権、(4) リース投資資産

リース債権、リース投資資産の時価の算定は、債権の回収期間ごとに区分した将来キャッシュ・フローを満期日までの期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。また、貸倒懸念債権については、回収可能性を勘案し貸倒見積額を算定しているため、時価は決算日における貸借対照表価額から現在の貸倒見積額を控除した金額に近似しており、当該価額をもって時価としております。

## (5) 営業貸付金

営業貸付金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸付先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。一方、固定金利によるものは、債権の回収期間ごとに区分した将来キャッシュ・フローを満期日までの期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。

## (6) 投資有価証券

時価は取引所の価格によっております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、注記事項「有価証券関係」に記載してあります。

## (7) 短期借入金

短期借入金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

## (8) 社債

当社の発行する社債の時価は、市場価格によっております。

## (9) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行なった場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

## (10) デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」に記載してあります。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の貸借対照表計上額

(単位：百万円)

区分	平成28年3月31日
投資有価証券のうち非上場株式(1)	40
非上場株式である関係会社株式(2)	90

- (1) 市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることが出来ず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(6)投資有価証券」には含めておりません。
- (2) 市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることが出来ず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、時価注記の対象としておりません。

(注3) 金銭債権の決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
(1) 売掛金	7,253			
(2) 割賦売掛金	161,042	446,816	8,314	
(3) リース債権	106	291	58	
(4) リース投資資産	8,078	12,862	468	5
(5) 営業貸付金	48	21,540		

(注4) 短期借入金、社債、長期借入金、その他有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：百万円)

区分	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
(7) 短期借入金	16,628					
(8) 社債	105,000	65,000	70,000	35,000	20,000	10,000
(9) 長期借入金	60,000	30,000	81,000	30,000	103,000	10,000

## (有価証券関係)

前事業年度(平成27年3月31日)

## 1 子会社株式及び関連会社株式(平成27年3月31日)

子会社株式(貸借対照表計上額90百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

## 2 その他有価証券(平成27年3月31日)

(単位:百万円)

区分	貸借対照表 計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	59	38	21
小計	59	38	21
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
株式	40	40	
小計	40	40	
合計	100	79	21

(注) 当事業年度において減損処理は行なっておりません。

当事業年度(平成28年3月31日)

## 1 子会社株式及び関連会社株式(平成28年3月31日)

子会社株式(貸借対照表計上額90百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

## 2 その他有価証券(平成28年3月31日)

(単位:百万円)

区分	貸借対照表 計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	49	26	22
小計	49	26	22
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
株式	47	52	5
小計	47	52	5
合計	96	79	17

(注) 当事業年度において減損処理は行なっておりません。

(デリバティブ取引関係)

前事業年度(平成27年3月31日)

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

## (1)金利関連

(単位:百万円)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時価
金利スワップの特例処理	スワップ取引 受取変動・支払固定	長期借入金	150,500	92,400	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

## (2)通貨関連

(単位:百万円)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時価
為替予約等の振当処理	スワップ取引 USD	長期借入金	10,000		(注)

(注) 為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当事業年度(平成28年3月31日)

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

## (1)金利関連

(単位:百万円)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時価
金利スワップの特例処理	スワップ取引 受取変動・支払固定	長期借入金	122,400	77,700	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

## (2)通貨関連

該当事項はありません。

## (退職給付関係)

## 1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、従業員の退職給付に充てるため、確定給付型の制度として企業年金制度（積立型）、退職一時金制度（非積立型）を設けております。また、従業員の退職等に際して臨時的割増退職金を支払う場合があります。なお、当社は、複数事業主制度の企業年金基金に加入しており、確定給付制度と同様に会計処理しております。

加えて、平成26年4月より退職一時金制度の一部について確定拠出年金制度へ移行しております。

## 2. 確定給付制度

## (1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
退職給付債務の期首残高	6,100百万円	5,681百万円
会計方針の変更による累積的影響額	11百万円	
会計方針の変更を反映した期首残高	6,089百万円	5,681百万円
勤務費用	340百万円	340百万円
利息費用	40百万円	28百万円
数理計算上の差異の発生額	170百万円	175百万円
退職給付の支払額	384百万円	464百万円
確定拠出年金制度への移行に伴う減少額	574百万円	
退職給付債務の期末残高	5,681百万円	5,761百万円

## (2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
年金資産の期首残高	4,714百万円	5,240百万円
期待運用収益	188百万円	209百万円
数理計算上の差異の発生額	413百万円	146百万円
事業主からの拠出額	172百万円	134百万円
退職給付の支払額	248百万円	281百万円
年金資産の期末残高	5,240百万円	5,155百万円

## (3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	4,318百万円	4,516百万円
年金資産	5,240百万円	5,155百万円
	921百万円	638百万円
非積立型制度の退職給付債務	1,363百万円	1,245百万円
未積立退職給付債務	441百万円	606百万円
未認識数理計算上の差異	934百万円	536百万円
未認識過去勤務費用	275百万円	221百万円
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,651百万円	1,364百万円
退職給付引当金	1,651百万円	1,364百万円
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,651百万円	1,364百万円

## (4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
勤務費用	340百万円	340百万円
利息費用	40百万円	28百万円
期待運用収益	188百万円	209百万円
数理計算上の差異の費用処理額	53百万円	75百万円
過去勤務費用の費用処理額	53百万円	53百万円
会計基準変更時差異の費用処理額	46百万円	
確定給付制度に係る退職給付費用	131百万円	29百万円
確定拠出年金制度への移行に伴う損益(注)	130百万円	

(注) 特別利益に計上しております。

## (5) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
債券	47%	49%
株式	42%	41%
R E I T	6%	5%
その他	5%	5%
合計	100%	100%

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

## (6) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当事業年度末における主要な数理計算上の計算基礎

	前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
割引率	0.7%	0.5%
長期期待運用収益率	4.0%	4.0%
予想昇給率	2.6%~4.4%	2.6%~4.4%

## 3. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、前事業年度35百万円、当事業年度40百万円であります。

また、確定拠出年金制度への資産移換額は517百万円であり、残り6年間で移換する予定です。なお、当事業年度末時点の未移換額は377百万円であります。

## 4. 複数事業主制度

確定給付制度の注記に含めて記載しております。

(ストック・オプション等関係)

前事業年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

該当事項はありません。

## (税効果会計関係)

## 1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
(繰延税金資産)		
流動資産		
貸倒引当金繰入限度超過額	2,477百万円	2,933百万円
未払賞与否認	148百万円	146百万円
カードポイント拠出金否認	430百万円	430百万円
低金利施策収益繰延額	664百万円	589百万円
その他	1,428百万円	1,301百万円
計	5,150百万円	5,401百万円
固定資産		
貸倒引当金繰入限度超過額	363百万円	259百万円
退職給付引当金繰入限度超過額	531百万円	416百万円
その他	23百万円	22百万円
計	918百万円	698百万円
(繰延税金負債)		
その他有価証券評価差額金	6百万円	5百万円
計	6百万円	5百万円
繰延税金資産の純額	6,061百万円	6,094百万円

## 2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
法定実効税率		32.8%
(調整)		
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正		1.1%
その他		0.9%
税効果会計適用後の法人税等の負担率		34.8%

(注) 前事業年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

## 3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」が平成28年3月29日に国会で成立したことに伴い、当事業年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算(ただし、平成28年4月1日以降解消されるものに限る)に使用した法定実効税率は、前事業年度の32.8%から、回収又は支払が見込まれる期間が平成28年4月1日から平成30年3月31日までのものは30.7%、平成30年4月1日以降のものについては30.5%にそれぞれ変更されております。

その結果、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)が276百万円減少し、当事業年度に計上された法人税等調整額が276百万円増加しております。

## (資産除去債務関係)

## 資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

## (1) 当該資産除去債務の概要

賃貸物件の不動産賃貸契約に伴う原状回復義務等であります。

## (2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

賃貸物件の賃貸期間を契約開始からその耐用年数が経過するまでとし、不動産賃貸契約に関連する敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積もっております。

## (3) 当該資産除去債務の総額の増減

	前事業年度 (自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月31日)	当事業年度 (自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月31日)
期首残高	48百万円	43百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額		
その他増減額 ( は減少)	4 百万円	3百万円
期末残高	43百万円	46百万円



(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務諸表が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行なう対象となっているものであります。

当社は、金融・サービスを提供するために、商品別の事業部を置き、取り扱う商品・サービスについて、包括的な商品戦略を立案し事業活動を展開しております。

したがって、当社は事業部を基礎としたセグメントから構成されており、「クレジット事業」、「リース事業」及び「カーライフ事業」の3つを報告セグメントとしております。

「クレジット事業」は、顧客向けの個別信用購入あっせん業務及び在庫金融業務を行なっております。

「リース事業」は、車両、器具備品及び機械装置等の賃貸業務を行なっております。

「カーライフ事業」は、包括信用購入あっせん業務、メンテプロパック業務及びカーライフ保険業務等を行なっております。

2 報告セグメントごとの営業収益、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「重要な会計方針」における記載と概ね同一であります。報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

3 報告セグメントごとの営業収益、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報

(1) 前事業年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他(注)	財務諸表 計上額
	クレジット 事業	リース 事業	カーライフ 事業	計		
営業収益						
外部顧客への営業収益	23,907	8,548	12,021	44,476	167	44,643
セグメント間の内部 営業収益又は振替高						
計	23,907	8,548	12,021	44,476	167	44,643
セグメント利益	12,785	3,359	7,890	24,034	145	24,179
セグメント資産	665,541	149,732	26,517	841,790	7,045	848,835
その他の項目						
減価償却費	123	22,602	64	22,789		22,789
支払利息	1,713	380	81	2,174	14	2,188
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	115	53,229	106	53,450		53,450

(注) その他の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、海外融資事業等を含んでおります。

(2) 当事業年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント				その他(注)	財務諸表 計上額
	クレジット 事業	リース 事業	カーライフ 事業	計		
営業収益						
外部顧客への営業収益	24,057	8,334	13,172	45,563	301	45,864
セグメント間の内部 営業収益又は振替高						
計	24,057	8,334	13,172	45,563	301	45,864
セグメント利益	13,166	3,240	9,013	25,419	249	25,668
セグメント資産	669,330	155,631	26,417	851,378	18,258	869,636
その他の項目						
減価償却費	93	25,800	48	25,941		25,941
支払利息	1,325	330	65	1,720	31	1,751
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	124	47,844	104	48,072		48,072

(注) その他の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、海外融資事業等を含んでおります。

## 【関連情報】

前事業年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

## 1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

## 2 地域ごとの情報

## (1) 営業収益

本邦の外部顧客への営業収益が損益計算書の営業収益の90%を超えているため、記載を省略しております。

## (2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

## 3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への営業収益のうち、損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当事業年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 営業収益

本邦の外部顧客への営業収益が損益計算書の営業収益の90%を超えているため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への営業収益のうち、損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

（持分法損益等）

前事業年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

該当事項はありません。

## 【関連当事者情報】

前事業年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

## 1 関連当事者との取引

## (1) 財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等に限る)等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
親会社	日産自動車(株)	横浜市神奈川区	605,813	自動車及び部品の製造・販売	(被所有)直接 100	売掛債権買取他 資金の借入 役員の兼任	債権買取	915,892	売掛金	36,473
							資金の借入	50,000	長期借入金	50,000
							利息の支払	252	未払費用	46
							キープウェル・アグリーメント	555,100		
							支払手数料	2,000	未払費用	479

(注) 1 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2 取引条件及び取引条件の決定方針等

イ．売掛債権買取については、市場金利を勘案して交渉の上、割引率を決定しております。

ロ．短期借入金については、市場金利を勘案して交渉の上、金利を決定しております。

3 当社が発行するコマーシャル・ペーパー、社債及び借入金に対し、キープウェル・アグリーメントに基づき、日産自動車(株)による信用補完が付与されております。また、支払手数料については、キープウェル・アグリーメントの信用補完に対する手数料となっております。

## (2) 財務諸表提出会社の子会社及び関連会社等

該当事項はありません。

## (3) 財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社等及び財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
同一の親会社を持つ会社	日産グループファイナンス(株)	横浜市西区	90	金融業		グループファイナンス	グループファイナンス 上記に係る利息	36,659 76	短期借入金 その他の流動資産	36,659 7
	(株)オーテックジャパン	茅ヶ崎市	480	自動車及び部品の製造・販売		売掛債権買取	債権買取	6,151		
	日産自動車販売(株)	東京都港区	480	自動車及び部品の販売・修理		売掛債権買取 車両の購入	債権買取 リース車両購入	4,573 9,334	未払金	622

(注) 1 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2 取引条件及び取引条件の決定方針等

イ．日産グループファイナンス(株)の資金の貸借については、市場金利を勘案して交渉の上、金利を決定しております。

ロ．(株)オーテックジャパン、日産自動車販売(株)の売掛債権買取については、市場金利を勘案して交渉の上、割引率を決定しております。

ハ．日産自動車販売(株)のリース車両の購入については、市場価格を勘案して交渉の上、価格を決定しております。

## (4) 財務諸表提出会社の役員及び個人主要株主(個人の場合に限る)等

該当事項はありません。

## 2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

## (1) 親会社情報

日産自動車株式会社 (東京証券取引所)

## (2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

## 1 関連当事者との取引

### (1) 財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等に限り)等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
親会社	日産自動車(株)	横浜市 神奈川区	605,813	自動車及び 部品の製 造・販売	(被所有) 直接 100	売掛債権買取他 資金の借入 役員の兼任	債権買取	542,077		
							資金の借入	21,000	長期借入金	21,000
							利息の支払	159	未払費用	13
							キープウェル・ アグリーメント	598,000		
							支払手数料	1,953	未払費用	483

- (注) 1 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。  
 2 取引条件及び取引条件の決定方針等  
 イ．売掛債権買取については、市場金利を勘案して交渉の上、割引率を決定しております。  
 ロ．借入金については、市場金利を勘案して交渉の上、金利を決定しております。  
 3 当社が発行するコマーシャル・ペーパー、社債及び借入金に対し、キープウェル・アグリーメントに基づき、日産自動車(株)による信用補完が付与されております。また、支払手数料については、キープウェル・アグリーメントの信用補完に対する手数料となっております。

### (2) 財務諸表提出会社の子会社及び関連会社等

該当事項はありません。

### (3) 財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社等及び財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
同一の親会社を持つ会社	日産グループファイナンス(株)	横浜市 西区	90	金融業		グループファイナンス	グループファイナンス 上記に係る利息	16,628	短期借入金 その他の流動資産	16,628 2
	(株)オーテックジャパン	茅ヶ崎市	480	自動車及び部品の製造・販売		売掛債権買取	債権買取	2,262		
	日産自動車販売(株)	東京都 港区	480	自動車及び部品の販売・修理		車両の購入	リース車両購入	9,637	未払金	931

- (注) 1 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。  
 2 取引条件及び取引条件の決定方針等  
 イ．日産グループファイナンス(株)の資金の賃借については、市場金利を勘案して交渉の上、金利を決定しております。  
 ロ．(株)オーテックジャパンの売掛債権買取については、市場金利を勘案して交渉の上、割引率を決定しております。  
 ハ．日産自動車販売(株)のリース車両の購入については、市場価格を勘案して交渉の上、価格を決定しております。

### (4) 財務諸表提出会社の役員及び個人主要株主(個人の場合に限り)等

該当事項はありません。

## 2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

### (1) 親会社情報

日産自動車株式会社 (東京証券取引所)

### (2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

## (1株当たり情報)

1株当たり純資産額及び算定上の基礎並びに1株当たり当期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
(1) 1株当たり純資産額	4,322円83銭	5,048円85銭
(算定上の基礎)		
純資産の部の合計額(百万円)	100,065	116,871
普通株式に係る期末純資産額(百万円)	100,065	116,871
差額の主な内訳(百万円)		
普通株式の発行済株式数(千株)	23,148	23,148
普通株式の自己株式数(千株)		
1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式数(千株)	23,148	23,148

項目	前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
(2) 1株当たり当期純利益金額	662円06銭	726円11銭
(算定上の基礎)		
当期純利益金額(百万円)	15,325	16,808
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る当期純利益金額(百万円)	15,325	16,808
普通株式の期中平均株式数(千株)	23,148	23,148

(注) 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

## (重要な後発事象)

三菱自動車工業株式会社製車両の燃費認証値に関する問題について

当社は、日産自動車株式会社が三菱自動車工業株式会社から供給を受けている軽自動車の「デイズ」及び「デイズルークス」に係る商品を取り扱っておりましたが、三菱自動車工業株式会社が平成28年4月20日に当該車種の燃費認証値に関する問題を公表したことを受け、日産自動車株式会社は当該車両の販売を停止しました。

この問題は、当社にも影響を与える可能性があります。三菱自動車工業株式会社は、本件に関する責任を認識しており、日産自動車株式会社は当社を含む関係会社への影響額を今後求償する予定であります。

しかし、現時点では当社に与える影響額に未確定な部分があり、当事業年度及び翌事業年度以降の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローに与える影響を合理的に見積もることは困難であります。

## 【附属明細表】

## 【有価証券明細表】

有価証券の金額が資産の総額の100分の1以下であるため、財務諸表等規則第124条の規定に基づき、この明細表の作成を省略しております。

## 【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	減価償却 累計額又は 償却累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
賃貸資産	217,626	47,725	38,401	226,951	116,401	25,718	110,549
建物	309	1	0	310	264	7	46
構築物	2			2	2	0	0
車両運搬具	261	37	38	260	185	27	75
工具、器具及び備品	848	10	35	824	700	17	123
土地	0			0			0
リース資産	486			486	486	0	
有形固定資産計	219,536	47,776	38,475	228,836	118,041	25,772	110,795
無形固定資産							
ソフトウェア	8,424	296	632	8,088	7,281	169	806
その他	56			56	1		55
無形固定資産計	8,481	296	632	8,145	7,283	169	862
長期前払費用	12	1	4	9	4	3	4

(注) 1 当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。

賃貸資産 リース車両購入によるもの 47,725百万円

2 当期減少額のうち主なものは、次のとおりであります。

賃貸資産 リース車両売却等によるもの 38,401百万円

## 【社債明細表】

銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
第14回無担保社債	平成22年7月23日	20,000		0.7	無担保	平成27年9月18日
第16回無担保社債	平成22年12月3日	20,000		0.7	無担保	平成28年3月18日
第18回無担保社債	平成23年10月21日	15,000	15,000 (15,000)	0.6	無担保	平成28年9月20日
第20回無担保社債	平成24年4月27日	10,000	10,000 (10,000)	0.5	無担保	平成29年3月17日
第21回無担保社債	平成24年9月14日	20,000		0.3	無担保	平成27年9月18日
第22回無担保社債	平成25年2月5日	30,000		0.3	無担保	平成27年12月21日
第23回無担保社債	平成25年7月19日	40,000	40,000 (40,000)	0.3	無担保	平成28年6月20日
第24回無担保社債	平成25年7月19日	10,000	10,000	0.5	無担保	平成30年6月20日
第25回無担保社債	平成25年12月6日	40,000	40,000 (40,000)	0.2	無担保	平成28年12月20日
第26回無担保社債	平成25年12月6日	10,000	10,000	0.3	無担保	平成30年12月20日
第27回無担保社債	平成26年7月18日	30,000	30,000	0.1	無担保	平成29年6月20日
第28回無担保社債	平成26年7月18日	15,000	15,000	0.3	無担保	平成31年6月20日
第29回無担保社債	平成26年12月5日	15,000	15,000	0.1	無担保	平成29年12月20日
第30回無担保社債	平成26年12月5日	10,000	10,000	0.2	無担保	平成31年12月20日
第31回無担保社債	平成26年12月5日	10,000	10,000	0.3	無担保	平成33年12月20日
第32回無担保社債	平成27年4月23日		20,000	0.1	無担保	平成30年3月20日
第33回無担保社債	平成27年4月23日		10,000	0.2	無担保	平成32年3月19日
第34回無担保社債	平成27年7月17日		30,000	0.2	無担保	平成30年6月20日
第35回無担保社債	平成27年7月17日		10,000	0.3	無担保	平成32年6月19日
第36回無担保社債	平成27年12月4日		20,000	0.2	無担保	平成30年12月20日
第37回無担保社債	平成27年12月4日		10,000	0.3	無担保	平成32年12月18日
合計		295,000	305,000 (105,000)			

(注) 1 当期末残高のうち、( )内は1年以内償還予定の金額であります。

2 貸借対照表日後5年以内における償還予定の金額は以下のとおりであります。

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
105,000	65,000	70,000	35,000	20,000



## 【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	36,659	16,628	0.10	
1年内返済予定の長期借入金	95,100	60,000	0.27	
1年内返済予定のリース債務	0			
長期借入金(1年内返済予定のものを除く)	210,000	254,000	0.18	平成29年11月～ 平成34年3月
其他有利子負債				
コマーシャル・ペーパー(1年内返済)	5,000			
合計	346,759	330,628		

(注) 1 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2 長期借入金の貸借対照表日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	30,000	81,000	30,000	103,000

## 【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	10,158	11,472	658	9,227	11,744
賃貸資産処分損失 引当金	3	0	0		2
利息返還損失引当金	35	38	2	33	38

(注) 1 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」は、洗替による戻し入れ額であります。

2 利息返還損失引当金の「当期減少額(その他)」は、洗替による戻し入れ額であります。

## 【資産除去債務明細表】

当事業年度期首及び当事業年度末における資産除去債務の金額が当事業年度期首及び当事業年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

## (2) 【主な資産及び負債の内容】

## 現金及び預金

区分	金額(百万円)
現金	0
預金の種類	
当座預金	0
普通預金	5
計	6
合計	6

## 受取手形

## 相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
日本ケミファ(株)	2
三井住建道路(株)	2
計	5

## 期日別内訳

期日別	金額(百万円)
平成28年4月 満期	1
平成28年5月 満期	1
平成28年6月 満期	1
平成28年7月 満期	0
計	5

売掛金  
相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
日産自動車(株)	119
日産レンタリース千葉(株)	153
佐川急便(株)	45
東邦薬品(株)	39
大東建託(株)	33
その他	6,862
計	7,253

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

期首残高 (百万円)	当期発生高 (百万円)	当期回収高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	回収率(%)	回転率(回)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C) \times 100}{(A) + (B)}$	$\frac{(B)}{(A + D) / 2}$
43,273	630,041	666,061	7,253	98.9	24.9

(注) 消費税等の会計処理は税抜方式を採用していますが、上記金額には消費税等が含まれております。

割賦売掛金

期首残高 (百万円)	当期発生高 (百万円)	当期回収高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	回収率(%)	回転率(回)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C) \times 100}{(A) + (B)}$	$\frac{(B)}{(A + D) / 2}$
610,214	371,259	323,100	658,373	32.9	0.6

商品

区分	金額(百万円)
中古車	2,045
計	2,045

## 貯蔵品

区分	金額(百万円)
日産カード未発行分	81
金券類その他	2
計	83

## 賃貸資産

区分	金額(百万円)
リース車両	110,549
物件リース	0
計	110,549

## 買掛金

相手先	金額(百万円)
(株)西出自動車工作所	41
(株)ブリヂストン	36
ユニキャリア(株)	21
住友ゴム工業(株)	7
その他	107
計	214

## 預り金

相手先	金額(百万円)
日産ブラザソル(株)	2,049
その他	46,635
計	48,685

## 長期借入金

相手先	1年以内(百万円)	1年超(百万円)	金額(百万円)
(株)日本政策投資銀行	10,000	30,000	40,000
日産自動車(株)		21,000	21,000
信金中央金庫		20,000	20,000
(株)三井住友銀行		15,000	15,000
シンジケートローン(注)	50,000	168,000	218,000
計	60,000	254,000	314,000

(注) シンジケートローンは株式会社みずほ銀行をアレンジャー兼エージェントとした27金融機関による協調融資によるもの(300億円)、21金融機関による協調融資によるもの(300億円)、三井住友信託銀行株式会社をアレンジャー兼エージェントとした12金融機関による協調融資によるもの(300億円)、2金融機関による協調融資によるもの(200億円)、クレディ・アグリコル銀行をアレンジャー兼エージェントとした2金融機関による協調融資によるもの(200億円)、23金融機関による協調融資によるもの(250億円)、2金融機関による協調融資によるもの(210億円)、9金融機関による協調融資によるもの(120億円)、株式会社三菱東京UFJ銀行をアレンジャー兼エージェントとした28金融機関による協調融資によるもの(300億円)であります。

## 社債

社債については「(1)財務諸表」「附属明細表」の「社債明細表」に記載しております。

## (3) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	毎決算期の翌日から3ヶ月以内
基準日	3月31日
株券の種類(注)	100株券、1,000株券、10,000株券、100,000株券、100株未満の株式を表示した株券
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
株式の名義書換え	
取扱場所	株式会社日産フィナンシャルサービス 本社総務人事部 千葉県美浜区中瀬二丁目6番地1
株主名簿管理人	
取次所	株式会社日産フィナンシャルサービス 本社総務人事部 千葉県美浜区中瀬二丁目6番地1
名義書換手数料	無料
新券交付手数料	無料
単元未満株式の買取り	
取扱場所	
株主名簿管理人	
取次所	
買取手数料	
公告掲載方法	官報
株主に対する特典	なし
株式の譲渡制限	当会社の株式を譲渡するには、取締役会の承認を要する。

(注) 1 当社は会社法第217条の規定に基づき株券を発行しておりません。

2 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することはできません。

会社法第189条第2項各号に掲げる権利

会社法第166条第1項の規定により請求をする権利

会社の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

## 第7 【提出会社の参考情報】

### 1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は上場会社ではありませんので、金融商品取引法第24条の7第1項の適用がありません。

### 2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及び その添付書類	事業年度 (第67期)	自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日	平成27年6月30日 関東財務局長に提出
(2) 半期報告書	(第68期中)	自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日	平成27年12月11日 関東財務局長に提出
(3) 発行登録追補書類(普通社債) 及びその添付資料			平成27年4月17日 関東財務局長に提出
(4) 訂正発行登録書(普通社債)			平成27年6月25日 関東財務局長に提出
(5) 訂正発行登録書(普通社債)			平成27年6月30日 関東財務局長に提出
(6) 発行登録追補書類(普通社債) 及びその添付資料			平成27年7月10日 関東財務局長に提出
(7) 訂正発行登録書(普通社債)			平成27年7月31日 関東財務局長に提出
(8) 訂正発行登録書(普通社債)			平成27年11月5日 関東財務局長に提出
(9) 発行登録追補書類(普通社債) 及びその添付資料			平成27年11月27日 関東財務局長に提出
(10) 訂正発行登録書(普通社債)			平成27年12月11日 関東財務局長に提出
(11) 発行登録書(普通社債) 及びその添付資料			平成28年6月10日 関東財務局長に提出
(12) 訂正発行登録書(普通社債)			平成28年6月24日 関東財務局長に提出

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

### 第1 【保証会社情報】

該当事項はありません。

### 第2 【保証会社以外の会社の情報】

#### 1 【当該会社の情報の開示を必要とする理由】

当社の第18回から第37回までの無担保社債（社債間限定同順位特約付）は、日産自動車株式会社及び当社間の2003年6月24日付けキープウェル・アグリーメント上の利益を享受しているため、当該会社の情報の開示を行います。

<対象となっている社債>

平成28年3月31日現在

有価証券の名称	発行年月日	発行価額の総額	上場金融商品取引所又は登録認可金融商品取引業協会名
株式会社日産フィナンシャルサービス 第18回無担保社債 （社債間限定同順位特約付）	平成23年10月21日	15,000百万円	非上場・非登録
株式会社日産フィナンシャルサービス 第20回無担保社債 （社債間限定同順位特約付）	平成24年4月27日	10,000百万円	非上場・非登録
株式会社日産フィナンシャルサービス 第23回無担保社債 （社債間限定同順位特約付）	平成25年7月19日	40,000百万円	非上場・非登録
株式会社日産フィナンシャルサービス 第24回無担保社債 （社債間限定同順位特約付）	平成25年7月19日	10,000百万円	非上場・非登録
株式会社日産フィナンシャルサービス 第25回無担保社債 （社債間限定同順位特約付）	平成25年12月6日	40,000百万円	非上場・非登録
株式会社日産フィナンシャルサービス 第26回無担保社債 （社債間限定同順位特約付）	平成25年12月6日	10,000百万円	非上場・非登録
株式会社日産フィナンシャルサービス 第27回無担保社債 （社債間限定同順位特約付）	平成26年7月18日	30,000百万円	非上場・非登録
株式会社日産フィナンシャルサービス 第28回無担保社債 （社債間限定同順位特約付）	平成26年7月18日	15,000百万円	非上場・非登録
株式会社日産フィナンシャルサービス 第29回無担保社債 （社債間限定同順位特約付）	平成26年12月5日	15,000百万円	非上場・非登録
株式会社日産フィナンシャルサービス 第30回無担保社債 （社債間限定同順位特約付）	平成26年12月5日	10,000百万円	非上場・非登録
株式会社日産フィナンシャルサービス 第31回無担保社債 （社債間限定同順位特約付）	平成26年12月5日	10,000百万円	非上場・非登録
株式会社日産フィナンシャルサービス 第32回無担保社債 （社債間限定同順位特約付）	平成27年4月23日	20,000百万円	非上場・非登録
株式会社日産フィナンシャルサービス 第33回無担保社債 （社債間限定同順位特約付）	平成27年4月23日	10,000百万円	非上場・非登録
株式会社日産フィナンシャルサービス 第34回無担保社債 （社債間限定同順位特約付）	平成27年7月17日	30,000百万円	非上場・非登録



株式会社日産フィナンシャルサービス 第35回無担保社債 (社債間限定同順位特約付)	平成27年7月17日	10,000百万円	非上場・非登録
株式会社日産フィナンシャルサービス 第36回無担保社債 (社債間限定同順位特約付)	平成27年12月4日	20,000百万円	非上場・非登録
株式会社日産フィナンシャルサービス 第37回無担保社債 (社債間限定同順位特約付)	平成27年12月4日	10,000百万円	非上場・非登録

なお、キープウェル・アグリーメントの原文(英文)及び日本語訳文(和訳文)は以下の通りであります。

## KEEPWELL AGREEMENT

This Agreement, made as of June 24, 2003, between Nissan Motor Co., Ltd. ( "NISSAN" ) and Nissan Financial Services Co., Ltd. ( "NFS" ).

WITNESSETH:

WHEREAS, NISSAN owns, directly or indirectly, all of the issued and outstanding stock of NFS;

WHEREAS, NFS has incurred, and intends from time to time to incur, with the authorization of its Board of Directors, indebtedness for borrowed money through the issuance of debt obligations and borrowings from financial institutions, and has entered into and intends to enter into certain foreign exchange, swap and other derivative transactions either related to, or entered into independently of, such issuance and borrowings, whereby NFS will incur certain obligations to the counterparties thereto (such debt obligations, borrowings, foreign exchange, swap and derivative obligations shall be collectively referred to as "Debt" ); and

WHEREAS, this Agreement constitutes valid and binding obligations of NISSAN and NFS on the terms hereof, and reflects NISSAN ' s intention to provide support as described herein to NFS.

NOW, THEREFORE, in consideration of the foregoing and subject to the terms and conditions herein contained, the parties hereto agree as follows:

1. *Stock Ownership of NFS.* At all times during the term of this Agreement, NISSAN shall own and hold, directly or through one or more wholly-owned subsidiaries, the entire legal title to and beneficial interest in all the outstanding shares of stock of NFS having the right to vote for election of the members of the Board of Directors of NFS, and shall not pledge, directly or indirectly, or in any way encumber or otherwise dispose of any such shares of stock of NFS nor permit its subsidiaries to do so.
2. *Maintenance of Net Worth.* At all times during the term of this Agreement, NISSAN agrees that it shall cause NFS to have a consolidated tangible net worth, as determined in accordance with accounting principles generally accepted in Japan and as shown in the most recently available audited financial statements of NFS, of at least JPY 1.
3. *Maintenance of Liquidity.* At all times, while any Debt is outstanding, NISSAN will cause NFS to maintain sufficient liquidity to punctually meet its payment obligations under any such Debt in accordance with its terms, or, where necessary, NISSAN will make available to or arrange for NFS sufficient funds to enable NFS to meet such obligations in full as and when they fall due.
4. *Waiver.* NISSAN hereby waives any failure or delay on the part of NFS in asserting or enforcing any of its rights or in making any claims or demands hereunder.
5. *Not a Guarantee.* This Agreement is not, and nothing herein contained and nothing done pursuant hereto by NISSAN shall be deemed to constitute, a guarantee by NISSAN of the payment of any Debt or other obligation, indebtedness or liability of any kind or character whatsoever of NFS.

6. *Modification, Amendment and Termination.* This Agreement may be modified, amended or terminated only by the written agreement of the parties hereto, with a copy of the contents thereof sent to each rating agency that has issued any rating in accordance with the request by NISSAN or NFS in respect of NFS or any of its Debt (the "Rating Agency"); provided, however, that so long as any Debt shall be outstanding, it shall not be modified, amended or terminated in any manner adverse to the interests of the creditors of such Debt.
7. *Term.* Subject to the provisions of Paragraph 6 hereof, this Agreement may be terminated by either party hereto upon giving to the other party 30 days' prior written notice, with a copy thereof to each Rating Agency.
8. *Successors.* This Agreement herein set forth shall be mutually binding upon and inure to the mutual benefit of NISSAN and NFS and their respective successors.
9. *Enforceability.* All creditors of Debt incurred or assumed by NFS during the term of this Agreement shall be intended third party beneficiaries of this Agreement; provided that, the third-party beneficiary right of any such creditor shall be limited to (i) the right to demand that NFS enforce NFS's rights under paragraphs 1, 2, and 3 of this Agreement and (ii) the right to proceed against NISSAN to enforce NFS's rights under paragraphs 1, 2, and 3 of this Agreement if NFS fails or refuses to take timely action to enforce NFS's right under this Agreement following demand for such enforcement by such creditor.
10. *Language, Governing Law and Jurisdiction.* This Agreement shall be executed in the English language, and shall be governed by and construed in accordance with the laws of Japan. NISSAN and NFS hereby submit to exclusive jurisdiction of the Tokyo District Court in relation to any legal action or proceedings arising out of this Agreement. NFS hereby expressly waives any objection against its submission to such jurisdiction.

IN WITNESS WHEREOF, the parties hereto have caused this Agreement to be executed and delivered by their respective duly authorized officers as of the day and year first above written.

NISSAN MOTOR CO., LTD.

By: \_\_\_\_\_  
Akira Sato  
Title:VP, Finance

NISSAN FINANCIAL SERVICES CO., LTD.

By: \_\_\_\_\_  
Minoru Nakamura  
Title:President

[和訳文]

## キープウェル契約

本契約は、日産自動車株式会社（以下、「日産」という。）と株式会社日産フィナンシャルサービス（以下、「N F S」という。）との間で、2003年6月24日付けで締結された。

（前文）

日産は、直接的又は間接的に、N F Sの発行済み株式の全部を所有している。

N F Sは、取締役会の承認に基づき、債務証券の発行及び金融機関からの借入れによる金銭債務を負担しており、また今後も随時負担する予定であり、また、かかる発行及び借入れに関連してあるいはこれとは独立に、N F Sがそのカウンターパーティーに債務を負担することとなる外国為替取引、スワップ取引その他のデリバティブ取引を行っており、また今後も行う予定である（かかる債務証券発行による債務、借入れ並びに外国為替取引、スワップ取引及びその他のデリバティブ取引による債務を、以下、「本件債務」と総称する。）。

本契約は、その条項に基づき日産及びN F Sの有効かつ拘束力ある債務を構成し、N F Sに対して本契約に規定する支援を提供するという日産の意図を反映している。

本契約の条項に従うことを条件として、本契約当事者は以下の通り合意した。

### 第1条 （N F Sの株式所有）

本契約の期間中、日産は、直接又は一若しくは複数の全額出資子会社を通じて、N F Sの取締役を選任する権利をもった議決権を有するN F Sの発行済み株式の法的所有権及び実質的所有権の全部を所有するものとし、直接若しくは間接にそのいかなる一部についても質権設定、担保提供、又はその他いかなる方法によっても処分せず、その子会社にもさせないものとする。

### 第2条 （純資産の維持）

本契約の期間中、日本の一般会計原則に基づき決定され、N F Sの直近の入手可能な監査済み財務諸表に表示される連結有形純資産を少なくとも1円以上、日産はN F Sに保有せしめることに日産は同意する。

### 第3条 （流動性の維持）

本件債務が存在する限り、日産は、N F Sに本件債務の要項に基づく支払義務を期限に従い履行するため十分な流動性を維持させ、必要な場合には、N F Sが本件債務の期限到来時に支払義務を完全に履行できるよう、N F Sが十分な資金を利用できる様にし又はN F Sがこれを利用できるよう手配を行うものとする。

### 第4条 （放棄）

N F Sが、本契約に基づくN F Sの権利の主張、執行を行わず又はこれを遅滞し、あるいは本契約に基づく請求を行わず又はこれを遅滞した場合でも、日産はこれによる免責を一切主張しないものとする。

### 第5条 （非保証）

N F Sの本件債務又はその他いかなる種類若しくは性質の債務の支払いについても、本契約は日産による保証ではなく、本契約のいかなる一部又は本契約に基づく日産のいかなる行為も、日産による保証を構成するとみなしてはならないものとする。

**第6条** (修正及び終了)

本契約は、当事者の書面による合意（合意内容の写しを、日産又はN F Sの依頼により、N F S又は本件債務に関して格付を付与している各格付機関（以下、「当該格付機関」という。）に供するものとする）によってのみ修正又は終了することができるものとする。但し、本件債務が残存している限り、本契約は当該債務の債権者の利益を損なういかなる態様でも修正又は終了することはできないものとする。

**第7条** (契約期間)

本契約第6条の規定に従うことを条件として、本契約は一方当事者が他方当事者に対して30日前に書面により通知する（写しを各当該格付機関に供するものとする。）ことにより終了することができる。

**第8条** (本契約の承継人)

本契約は、日産及びN F S並びにその各承継人について、相互に拘束力を有し、相互の利益のために効力を有するものとする。

**第9条** (執行可能性)

本契約の期間中N F Sが負担し又は引受けた本件債務の債権者は、第三者として本契約による利益を享受するものとする。但し、当該債権者の第三受益者としての権利は、(i)本契約第1条、第2条及び第3条に基づきN F Sが日産に対して権利行使するようN F Sに請求する権利、並びに(ii)当該債権者がN F Sに請求したにもかかわらずN F Sが適時に権利行使を行わないかこれを拒絶した場合に、日産に対して本契約第1条、第2条及び第3条に基づく義務を履行するよう訴求する権利に限定されるものとする。

**第10条** (契約言語、準拠法及び裁判管轄権)

本契約書は、英語を正文として締結され、日本法に準拠しこれに従って解釈されるものとする。日産及びN F Sは、本契約に関する法的手続につき東京地方裁判所の専属管轄に服するものとし、N F Sは、かかる管轄に対し、本契約書をもって全ての異議を明示的に放棄する。

本契約当事者は上記の通り合意し、適式に授權された各代表者により頭書日付をもって本契約を締結する。

日産自動車株式会社

署名者: \_\_\_\_\_

佐藤 明  
V P財務部

株式会社日産フィナンシャルサービス

署名者: \_\_\_\_\_

中村 稔  
社長

## 2 【継続開示会社たる当該会社に関する事項】

### (1) 【継続開示会社たる当該会社が提出した書類】

【有価証券報告書及びその添付書類又は四半期報告書若しくは半期報告書】

事業年度 第117期（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）平成28年6月24日関東財務局長に提出

【臨時報告書】

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書

平成28年6月24日関東財務局長に提出

【訂正報告書】

本有価証券報告書提出日（平成28年6月28日）までに、及び の書類に関する訂正報告書の提出はしておりません。

### (2) 【上記書類を縦覧に供している場所】

名称	所在地
日産自動車株式会社 本店	横浜市神奈川区宝町2番地
株式会社東京証券取引所	東京都中央区日本橋兜町2番1号

## 3 【継続開示会社に該当しない当該会社に関する事項】

該当事項はありません。

## 第3 【指数等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の監査報告書

平成28年6月27日

株式会社 日産フィナンシャルサービス  
取締役会 御中

### 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 室 橋 陽 二

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 根 津 美 香

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社日産フィナンシャルサービスの平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第68期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

#### 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社日産フィナンシャルサービスの平成28年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、三菱自動車工業株式会社製車両の燃費認証値に関する問題について、会社は、日産自動車株式会社が三菱自動車工業株式会社から供給を受けている軽自動車の「デイズ」及び「デイズルークス」に係る商品を取り扱っていたが、三菱自動車工業株式会社が平成28年4月20日に当該車種の燃費認証値に関する問題を公表したことを受け、日産自動車株式会社は当該車両の販売を停止した。この問題は、会社にも影響を与える可能性があるが、三菱自動車工業株式会社は、本件に関する責任を認識しており、日産自動車株式会社は会社を含む関係会社への影響額を今後求償する予定である。現時点では会社にも与える影響額に未確定な部分があり、会社の当事業年度及び翌事業年度以降の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローに与える影響を合理的に見積もることは困難である。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。
- 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。